



名張市立学校の適正規模・適正配置について  
(提言)

平成20年11月10日

名張市立学校校区再編検討委員会

# 目 次

## はじめに

|     |                              |    |
|-----|------------------------------|----|
| 1   | 学校の規模や配置からみた小・中学校の教育環境の現状    | 1  |
| (1) | 児童・生徒数の推移                    | 1  |
| (2) | 学校数の推移                       | 2  |
| (3) | 学級数からみる学校規模の推移               | 2  |
| (4) | 通学についての現状                    | 3  |
| 2   | 適正規模・適正配置の必要性                | 3  |
| (1) | 学校規模による教育環境の違い               | 4  |
| (2) | 小規模校における良いところと課題             | 4  |
| 3   | 適正規模・適正配置の基本的な考え方            | 5  |
| (1) | 名張市における望ましい1学級あたりの児童・生徒数について | 5  |
| (2) | 名張市における学校の適正規模の考え方について       | 6  |
| (3) | 適正規模化による効果                   | 7  |
| (4) | 通学距離から考える適正配置について            | 8  |
| 4   | 適正規模・適正配置に向けた具体的な方策          | 9  |
| (1) | 適正規模・適正配置の考え方                | 9  |
| (2) | 適正規模・適正配置の検討手順               | 10 |
| 5   | 適正規模・適正配置の計画的な推進に向けて         | 10 |
| (1) | 具体的な検討に着手する時期                | 10 |
| (2) | 小規模特認校制度について                 | 11 |
| (3) | 学校間の連携、交流の推進                 | 12 |

## おわりに

### 《参考資料》

- 1 平成18年度名張市立小学校(18校)・中学校(5校)の学校教育費
- 2 「名張市の小中学校のあり方を考えるアンケート調査」集計結果
- 3 名張市立学校校区再編検討委員会設置要綱
- 4 名張市立学校校区再編検討委員会委員名簿
- 5 審議経過

はじめに

わが国における社会経済環境の急激な変化や少子化の進行に伴い、教育の分野においても、子ども主体に将来を見据え、限りある学校教育資源のより有効な活用の観点から、全国各地で学校規模や配置の適正化に向けたさまざまな取り組みがなされています。

名張市では、住宅地開発により都市化が進展するとともに、特に昭和50年代からの急激な人口増加により児童生徒数も急増しました。その結果、学校は過大な学級数（過大規模校）となり、新たな学校建設が進められるなど、その対応に追われるという時期がありました。

しかし、近年、名張市においても人口は減少傾向に転じ少子化が進展し、小・中学校の児童生徒数の急激な減少により小規模校が増加しています。

こうした状況のもと、平成19年6月8日に名張市立学校校区再編検討委員会が設置され、名張市教育委員会委員長から「名張市立学校の適正規模・適正配置について」の諮問を受け、今後の名張市の小・中学校における適正規模及び適正配置の基本的な考え方並びにその具体的な方策について検討を行うこととなりました。

以来、検討委員会を21回にわたって開催し、その検討にあたっては、学校施設の見学、授業参観や市民、小・中学生に対する「名張市の小中学校のあり方を考えるアンケート調査」を実施しました。また、本年1月には「名張市立学校の適正規模・適正配置について（中間報告）」にまとめた考え方をお示しして、最終報告に反映させたいとの思いから保護者や市民の皆さんとの意見交換会を6回行い、さらに過小規模校の保護者や教職員、地域の方々のご意見を聞かせていただく機会を設けました。

名張市においては、それぞれの学校規模に応じた努力がなされ、教育効果があげられている現状がありますが、当検討委員会では、今回の校区再編の検討が教育の更なる質的向上を図る好機であると捉え、お寄せいただいたご意見もふまえて積極的かつ慎重に審議を重ね、ここにその結果を最終報告として提言するものです。

この提言内容の具体化にあたっては、教育環境の整備への取組として理解される保護者がおられる一方、地域の象徴としての学校を失いたくないという思いなど、さまざまな考え方や意見があり、乗り越えなければならない課題も多くあります。

この提言を実効あるものとし、子どもたちがより良い学習環境のなかで効果的な教育が受けられるよう行政の一層の努力を期待し、併せてこの推進にあたり学校関係者、保護者、地域の方々等市民の皆さんの理解と協力が得られますよう切望いたします。

平成20年11月10日

名張市立学校校区再編検討委員会

# 1 学校の規模や配置からみた小・中学校の教育環境の現状

## (1) 児童・生徒数の推移

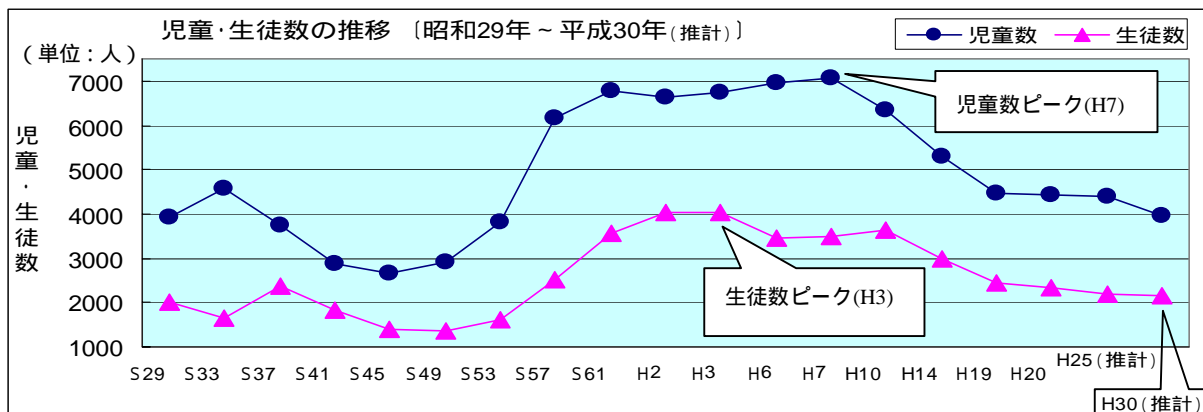
市制施行(昭和29年)以降、名張市の児童数(小学校)と生徒数(中学校)の推移をみると、児童数は平成7年の7,053人、生徒数では平成3年の4,038人を最高に、徐々に減少を続けています。平成20年5月1日現在では、児童数4,443人、生徒数2,341人となっており、ピーク時と比較した減少率は、児童数で37.0%、生徒数で42.0%となっています。

今後の児童・生徒数についても出生率の低下や稼働年齢層の転出等の要因が加われば減少はさらに加速すると考えられ、10年推計(平成20年5月1日現在の学校基本調査)では、平成30年の児童数は3,971人(平成20年比10.6%減) 生徒数は2,170人(平成20年比7.3%減)となっており、地域により若干の差はありますが今後も児童・生徒数が減少していくと見込まれています。

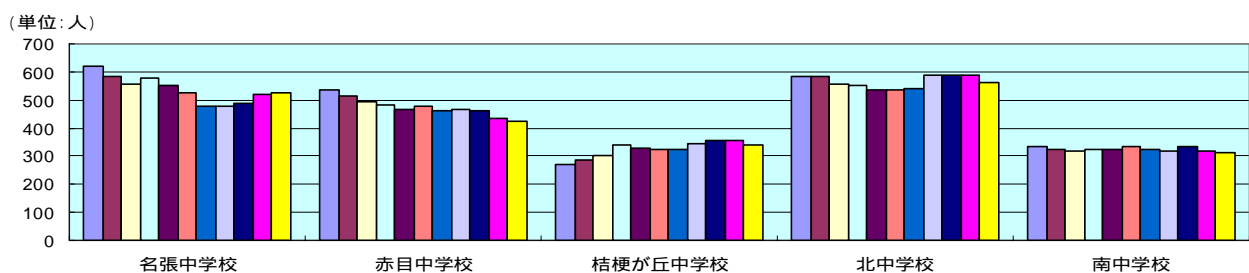
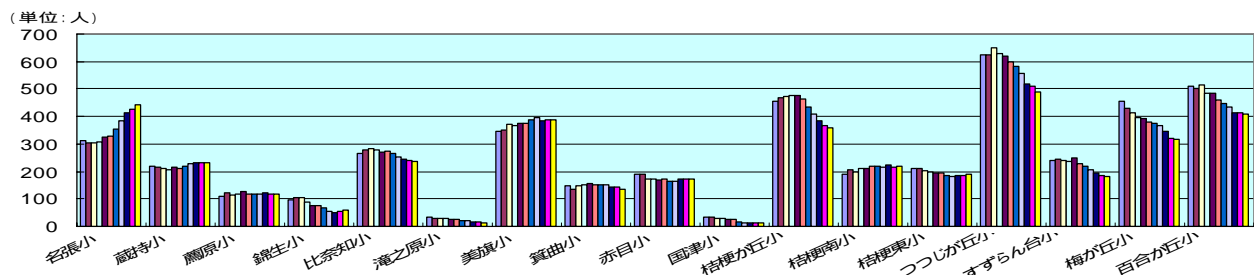
【児童・生徒数の推移】

(単位:人)

| 児童<br>生徒数 | 過去20年間のピーク時(*) |        | 平成20年<br>(平成20年5月1日) | 減少対比<br>(対ピーク時) | 推計    |       |
|-----------|----------------|--------|----------------------|-----------------|-------|-------|
|           | 平成3年           | 平成7年   |                      |                 | 平成25年 | 平成30年 |
| 小学校       | 6,724          | *7,053 | 4,443                | 37.0%(H7年)      | 4,303 | 3,971 |
| 中学校       | *4,038         | 3,480  | 2,341                | 42.0%(H3年)      | 2,200 | 2,170 |
| 合計        | 10,762         | 10,533 | 6,784                | 37.0%(H3年)      | 6,503 | 6,141 |



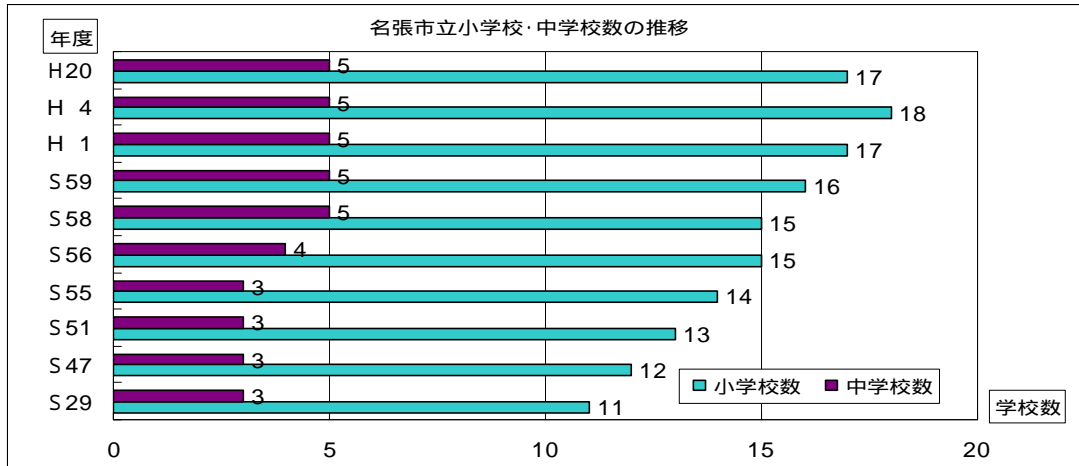
【児童・生徒数の10年推計表 (棒グラフの左から順にH20からH30までを表記)】



(2) 学校数の推移

学校数については、昭和43年から平成4年にかけて、宅地開発に伴う児童・生徒数の増加に合わせて学校の統合や新設が行われ、平成4年には小学校18校、中学校5校になって以降、児童・生徒数が減少を続けるなか、同数で推移してきました。

しかし、長瀬小学校については、全校児童数の減少とともに欠学年の発生や複式学級編制による学校運営を余儀なくされ、新入学児童がないという状況に至ったことから、平成20年度に比奈知小学校に統合し、現在小学校は17校となっています。



(3) 学級数からみる学校規模の推移

学校規模の現状を小・中学校の全学級数からみると、小学校では平成7年の236学級、中学校にあっては平成3年の108学級が最多でしたが、児童・生徒数の減少と連動して、平成20年では小学校で167学級、中学校では70学級と減少しています。学級数が最多であった時と比較すると小学校で29.2%、中学校では35.2%減少しており、全体的に学校の小規模化が進んでいます。

【小・中学校の全学級数の推移】

(単位：学級)

| 学級数 | 過去20年間のピーク時(*) |       | 平成20年<br>(平成20年5月1日) | 減少対比<br>(対ピーク時) | 推計    |       |
|-----|----------------|-------|----------------------|-----------------|-------|-------|
|     | 平成3年           | 平成7年  |                      |                 | 平成25年 | 平成30年 |
| 小学校 | 220            | * 236 | 167                  | 29.2% (H7年比)    | 154   | 139   |
| 中学校 | * 108          | 95    | 70                   | 35.2% (H3年比)    | 61    | 61    |
| 合計  | 328            | 331   | 237                  | 28.4% (H7年比)    | 215   | 200   |

【小学校の学校規模の推移】

ゴシックは大規模校及び過大規模校を示す。

| 年<br>項目 | 小学校のピーク時〔平成7年〕<br>(平成7年5月1日現在) |                               |  | 平成20年<br>(平成20年5月1日現在) |  |   | 平成30年<br>(10年後の推計) |  |   |
|---------|--------------------------------|-------------------------------|--|------------------------|--|---|--------------------|--|---|
|         | 過小規模                           | 小規模                           | 適正規模等  | 過小規模                   | 小規模  | 適正規模等   | 過小規模               | 小規模  | 適正規模等   |
| 学級数     | 1~5                            | 6~11                          | 12~18  | 1~5                    | 6~11   | 12~18   | 1~5                | 6~11   | 12~18   |
| 学校名     | 滝之原 5<br>国津 4<br>長瀬 4          | 蔵持 11<br>薦原 6<br>錦生 6<br>箕曲 6 | 名張 17<br>比奈知 12<br>赤目 12<br>桔梗 12<br>桔梗南 12<br>桔梗東 13<br>すずらん台 12<br>美旗 19<br>つじか丘 26<br>梅が丘 35<br>百合が丘 24 | 滝之原 4<br>国津 4          | 蔵持 8<br>薦原 6<br>錦生 6<br>比奈知 11<br>箕曲 6<br>赤目 7<br>桔梗南 6<br>桔梗東 8<br>すずらん台 11 | 名張 12<br>美旗 12<br>桔梗 14<br>つじか丘 21<br>梅が丘 15<br>百合が丘 16 | 滝之原 3<br>国津 3      | 蔵持 6<br>薦原 6<br>錦生 6<br>比奈知 7<br>箕曲 6<br>赤目 6<br>桔梗南 6<br>桔梗東 6<br>すずらん台 6 | 名張 12<br>美旗 12<br>桔梗 12<br>つじか丘 18<br>梅が丘 12<br>百合が丘 12 |
| 学校数     | 3                              | 4                             | 11   | 2                      | 9  | 6   | 2                  | 9  | 6   |

## 【中学校の学校規模の推移】

ゴシックは大規模校及び過大規模校を示す。

| 年<br>項目 | 中学校のピーク時〔平成3年〕<br>(平成3年5月1日現在) |   |       | 平成20年<br>(平成20年5月1日現在) |                               |       | 平成30年<br>(10年後の推計) |                               |       |
|---------|--------------------------------|---|-------|------------------------|-------------------------------|-------|--------------------|-------------------------------|-------|
|         | 過小規模                           | 小規模                                     | 適正規模等 | 過小規模                   | 小規模                           | 適正規模等 | 過小規模               | 小規模                           | 適正規模等 |
| 学級数     | 1~5                            | 6~11                                    | 12~18 | 1~5                    | 6~11                          | 12~18 | 1~5                | 6~11                          | 12~18 |
| 学校名     |                                | 桔梗 11<br>名張 22<br>赤目 19<br>北 36<br>南 20 |       |                        | 桔梗 9<br>南 11<br>赤目 15<br>北 17 |       |                    | 桔梗 9<br>南 10<br>赤目 12<br>北 15 |       |
| 学校数     |                                | 1                                       | 4     |                        | 2                             | 3     |                    | 2                             | 3     |

【学級数による学校規模の分類】この分類は普通学級を対象に示されたものであり、検討委員会における議論も同様の扱いとした。  
(過小規模：5学級以下)(小規模：6~11学級)(適正規模：12~18学級、但し統合の場合は24学級まで)  
(大規模：25~30学級)(過大規模校：31学級以上) 文部省助成課資料「これからの学校施設づくり(昭和59年)」より

小学校においては、平成20年5月1日現在、既にその3分の2にあたる学校が小規模校又は過小規模校であり、全学年のうちクラス替えができない単学級の学年が1つ以上あるという「全学年で11学級以下の学校」が11校(64.7%)、小規模校9校のうち最少学級数である6学級の学校は4校となっています。

今後、児童・生徒数の減少に伴い学校の小規模化(学級数の減少)も連動して進むと見込まれます。平成30年には、中学校では大きな変化はないものの、小学校については小規模校9校のうち、平成20年では4校であった「全校で6学級の学校」が8校に増え、「全校で7学級の学校」が1校となり、小規模校にあっても1校を除きすべての学校が最少学級数の「全校で6学級の学校」になることが推計されており、少子化等の進行がこの推計を上回った場合、小規模校のなかにはいくつかの学年で複式を余儀なくされたり、適正規模校においてもいくつかの学年でクラス替えをすることができない学校が現れてくる可能性があります。

すでに過小規模校である滝之原小学校と国津小学校では、平成15年度から小規模特認校制度を実施しており、平成20年5月1日現在、この制度を利用して通学している児童数は、滝之原小学校では全児童35人のうち12人、国津小学校では全児童32人のうち19人となっています。

### (4) 通学についての現状

名張市では、文部科学省が基準として示す適正な通学距離(小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内)を勘案して学校の設置に努めてきました。しかし、現状ではこの基準の距離を超えて通学しなければならない地区がいくつかあり、そのなかで最長の通学距離は小学校では上長瀬から比奈知小学校への約10km、中学校では上長瀬から名張中学校への約14kmとなっており、長瀬地区から比奈知小学校へ通学する児童はスクールバスを、長瀬地区から名張中学校へ通学する生徒は路線バスを利用しています。

スクールバスは長瀬小学校が比奈知小学校に統合したことに伴い、平成20年4月から運行を開始したもので、名張市が運行経費の全額を負担しています。また、市では遠距離通学者の経費負担を軽減することを目的として「名張市遠距離通学等児童生徒通学費補助金交付に関する規程」に基づき、概ね4km以上の距離を路線バスで通学する場合及び中学生が概ね4km以上の距離を自転車で通学する場合等に対してその通学費、自転車購入にかかる経費の一部を補助しています。

平成19年度においてこの通学費補助金を受けた小学校の児童は70人で、全児童数4,476人に占める割合は1.6%、中学校の生徒では425人がこの補助金を受けており全生徒数2,456人に占める割合は17.3%となっています。なお、これら児童、生徒の通学手段は小学校では保護者送迎の2人を除き全員が路線バス利用者であり、中学校ではバス利用者と自転車利用者が約半半ずつとなっています。(遠距離通学等補助金交付対象者のうち、特別支援学級在籍者、小規模特認校制度利用者は含まない。)

## 2 適正規模・適正配置の必要性

ここまで述べてきたとおり、名張市では少子化等に伴う児童・生徒数の減少により、学校の小規模化が進んでいます。中学校は10年後も半数以上の学校が適正規模を維持するという比較的緩やかな状況で推移すると見込まれる一方、小学校では少子化等の進行が少しでも推計を上回れば小規模校のなかにはいくつかの学年で複式を余儀なくされたり、適正規模校においても

いくつかの学年でクラス替えをすることができない学校が現れてくる可能性があります。

また、現状において名張市は非常に厳しい財政状況にあり、今後においても学校運営にかかる予算の確保も困難な状況が予想されるなか、学校施設の耐震化や老朽化への対応など児童、生徒の安全・安心対策を含め、広義での学校教育の質の向上とその継続に向けた運営を着実に進めなければなりません。そのためには限られた学校教育資源をより有効に活用し、より効果的な学校運営を図る手立てを現段階で講じることは必須です。

学校の適正規模化により学校を再編し結果的に学校の数を減らしていくことは、行財政改革を主眼として行うものではありません。しかしながら、近年の厳しい財政状況のもとで、教育を含む全ての行政分野で事務の合理化や施設の効率的な維持管理等により、自ら財源を捻出していくことが時代の要請となってきています。

このような状況をふまえ、当検討委員会は名張市全体におけるより良い教育環境を整えるという観点から、学校規模や配置のあり方が学習指導や生活面、さらには学校運営面においてどのような影響があるかについて考察し、学校規模の適正化や適正配置の必要性、重要性について共通認識をもって検討を進めました。

### (1) 学校規模による教育環境の違い

小・中学校における、児童・生徒数と学級数による学校規模を比較すると、市内の学校間において教育環境に大きな違いが生じていることがわかります。ちなみに名張市の小学校及び中学校それぞれについて、児童・生徒数が最も多い学校と最も少ない学校を比較すると次の表のようになります。

(平成20年5月1日現在)

| 小中学校別  | 小学校                     |          | 中学校     |       |
|--------|-------------------------|----------|---------|-------|
| 学校名    | 国津小学校                   | つつじが丘小学校 | 桔梗が丘中学校 | 名張中学校 |
| 児童・生徒数 | 32人<br>(内19人は特認校制度利用)   | 625人     | 273人    | 618人  |
| 学級数    | 4学級<br>(3.4年、5.6年は複式学級) | 21学級     | 9学級     | 18学級  |
| 教員数    | 6人                      | 30人      | 18人     | 41人   |

### (2) 小規模校における良いところと課題

小規模校について検証する多くの場面において、下記と類似の現状をメリット・デメリットとして、さまざまな表現を用いて指摘されているところです。

当検討委員会では、委員による学校視察や市民の方々との意見交換会等を通して、市内の各学校現場において、その規模や地域の特性等を活かしつつ課題を補うために最善を尽くして教育活動が進められていることを理解することができました。なお、教育の機会均等や公平性の確保、学校教育で子どもに身につけさせたい力という観点から、小・中学校の小規模校に関する考察の結果を「良いところ」と「課題」として整理をしました。

|           | 良いところ   | 課題  |
|-----------|---|---|
| 教育面での効果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたち一人ひとりに教員の目が届きやすくきめ細かな指導ができる。</li> <li>先生と子ども、子ども同士の関係が親密である。</li> <li>子どもたちが相互に異なった学年との交流が図りやすい。</li> <li>一人ひとりの活躍の場やさまざまな経験の機会が増える。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>クラス替えが無い等、固定化した友人関係のなかでさまざまな場面での選択の幅が狭い。</li> <li>子ども同士の切磋琢磨や多様な考え、価値観にふれる機会が少ない。</li> <li>スポーツや音楽活動、運動会などの学校行事といった集団教育活動に制約を受ける。</li> </ul> |
| 等学校運営面の効果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の状況、子どもの実態が良くわかり、保護者や地域社会との連携が図りやすい。</li> <li>指導方針に対する共通理解が得やすい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>教員配置数が少なく、経験、教科などの面でバランスのとれた配置が困難である。</li> <li>教員の出張、研修が困難である。</li> <li>1学年1担任や教科担当が一人では教員間での研究、相談ができにくい。</li> </ul>                         |

平成20年5月1日現在、名張市には大規模校が存在しないため、大規模校の課題等については記載しない。

以上の(1)(2)で述べたように、児童・生徒数や学級数といった規模の違いにより、施設備品や配置される教員の数に数量的な差異が生じることはやむを得ませんが、教育学習環境や通学環境等に質的な差異があるとするならば、教育の機会均等や公平性の確保等の観点から、子どもたちに等しく教育が提供され享受できるよう、可能な限り質的な差異の是正に努めることは、行政をはじめとする社会全体で担わなければならない責務であると考えます。

学校教育では、それぞれの子どもの個性を認め発揮させながら、成長過程に必要な主体性や社会性を身につけていくことが求められており、教科学習をはじめとする多様な体験機会やグループ分けによる学習、さらにはスポーツや文化に関連する学校行事など一定規模の学習集団を形成することでより教育の効果を高めることができる教育学習環境を整えるためにも、学校規模の適正化と適正配置の必要性について共通認識をもって取り組まなければなりません。

### 3 適正規模・適正配置の基本的な考え方

学校は、知識の修得と併せて、子どもたちが集団のなかで学習や生活をしながら、さまざまなことを学ぶ場であり、その体験をとおして豊かな人間関係を築き、社会性を身につけていく教育の場です。少子化の進行により、さらに学校の小規模化が予測されるなかで、学校の果たす役割の重要性をふまえて中長期的な展望に立ち、市全域を視野に入れた望ましい学校の適正規模や適正配置について、現在、そして将来の名張市の子どもたちにとって、より教育効果が得られる学習環境を整えることを第一義として考えました。

#### (1) 名張市における望ましい1学級あたりの児童・生徒数について

名張市における「1学級あたりの児童・生徒数の基準」は、次のとおりとします。

小学校) 1学級あたりの児童数は、20～30人程度  
中学校) 1学級あたりの生徒数は、25～30人程度

国が示す標準的な学級規模は、1学級あたりの児童・生徒数は原則40人以下とし、都道府県ごとにその人数を設定できることとなっており、三重県においても小学校1・2年生や中学校1年生が複数学級ある学校において、30人以下や35人以下の学級編制が実現されています。

さらに三重県では、本年7月に三重県教育改革推進会議によって「小中学校の適正規模について(報告)」がまとめられました。そのなかで子どもの成長にとって一番よい学習環境を整備するということが最優先されるべきであり、そうした観点から、望ましい学校規模(学級数)を確保することの必要性を説くとともに、「統合しても学級数が適正規模にならない場合は、子どもたちにとって望ましい1学級あたりの最小限の児童生徒数(小中学校とも20～25人程度)を確保するため、統合への取組を進めることが望まれる。」としています。

現在、名張市では1学級の児童・生徒数を原則40人以下として、小学校1・2年生及び中学校1年生を対象に三重県が推進する少人数教育による学級編制を行っています。

当検討委員会が実施した市民の方々との意見交換会の場でも「小規模校の良いところとして、少人数の学習環境においては、きめ細かな指導が実現できる。」という多くの意見が寄せられました。当検討委員会としても、この良さを活かした教育活動を進めるには少人数学級や少人数教育など柔軟な発想での取組が必要であると考え、適正規模、適正配置の基本の単位として児童・生徒数の検討をし、名張市においては上記の基準が望ましいとの結論に至りました。

### (名張市の小中学校のあり方を考えるアンケート調査結果 (詳細は別添資料のとおり))

#### 【調査の概要】

名張市では、広く市民の方々から意見を聞いて検討の資料とすることを目的として下記によりアンケート調査を実施しました。

1) 実施時期：平成19年9月18日～同年9月30日

2) 調査対象

〔市民アンケート〕年齢階層別・無作為抽出による20歳以上の市民・・・1,500人  
〔中学3年生アンケート〕名張市内中学校5校の3年生全員・・・852人  
〔小学6年生アンケート〕名張市内小学校18校の6年生全員・・・774人

平成19年9月1日現在



## アンケート調査の結果（1クラスあたりの人数について）

1クラス当りの望ましい人数を問う設問に対して、市民では「30人以下」、中学生では「35人以下」が適当であると回答した人が最も多くありました。

### （1クラス40人定員について）

|       | 40人定員が適当 | 35人以下が適当     | 30人以下が適当     | その他  | 無回答  |
|-------|----------|--------------|--------------|------|------|
| 市民    | 20.1%    | 27.1%        | <b>44.6%</b> | 4.0% | 4.3% |
| 中学3年生 | 32.0%    | <b>45.6%</b> | 18.0%        | 1.0% | 3.4% |

小学生では、回答者全体の90%近くが「21人～30人」と「31人～40人」のクラス人数の区分に属しており、クラス人数の満足度に関して、今のクラスの人数が「ちょうど良い」とする回答が全体で81%でした。  
さらにクラス人数の区分別の回答をみても、どの区分の児童も「ちょうど良い」と回答した率が最も高いことから、多くの児童は「現状の規模に満足している」とみることが出来ます。しかし、そのなかで「11人～20人」のクラスでは「少ない」と感じている児童が20%余りいること、「31人～40人」のクラスでは「多い」と思うと回答した児童が4つの区分のなかで最も高い数値を示していることが注目されます。

### （クラスの人数について）

|       | 10人以下 | 11人～20人 | 21人～30人      | 31人～40人      | 無回答  |
|-------|-------|---------|--------------|--------------|------|
| 小学6年生 | 1.7%  | 9.8%    | <b>63.2%</b> | <b>25.3%</b> | 0.0% |

### （クラス人数に対する満足度について）

|       | ちょうど良い       | 少ない   | 多い   | 無回答  |
|-------|--------------|-------|------|------|
| 小学6年生 | <b>81.0%</b> | 14.8% | 3.3% | 0.9% |

### （クラス人数別の満足度について）

| 【小学校6年生】    | ちょうど良い | 少ない          | 多い          | 無回答  |
|-------------|--------|--------------|-------------|------|
| 10人以下のクラス   | 92.3%  | 7.7%         | 0.0%        | 0.0% |
| 11人～20人のクラス | 75.7%  | <b>20.3%</b> | 0.0%        | 4.1% |
| 21人～30人のクラス | 83.8%  | 13.2%        | 1.7%        | 1.3% |
| 31人～40人のクラス | 85.4%  | 7.3%         | <b>6.8%</b> | 0.5% |

## （2）名張市における学校の適正規模の考え方について

名張市における「学校の適正規模の基準」は、次のとおりとします。

小学校）12学級以上で18学級を超えない範囲  
中学校）9学級以上で18学級を超えない範囲

学級数については、学校教育法施行規則第41条に「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と規定されています。また、同規則第79条によりこの規定は中学校にも準用することとされており、中学校も同じ学級数を標準としています。

前述の三重県教育改革推進会議の「小中学校の適正規模について（報告）」では、小学校については12学級以上18学級以下を、中学校については9学級以上18学級以下を三重県における学校の適正規模としています。

当検討委員会では、こうした国の規定や三重県の動静を勘案し小学校、中学校の適正な規模について次のとおり意見をまとめました。

小学校では児童や教員との多様な出会いによる学び合いができるよう、クラス替えが可能な規模となる1学年につき2学級以上（複数学級）中学校ではクラス替えができ、習熟度別など弾力的で多様な学習形態がとれ、多くの教科で担任が複数配置できる教員確保が可能となること等を考え、1学年につき3学級以上とする学級編制が理想的であると考えます。

学校規模の現状や規模ごとの良い点、課題をふまえ、市全体の子どもたちの教育環境の一層の質的向上、教育の機会均等の観点から、小規模という条件を生かした学校づくりの成果は認めつつ、より良い教育環境が提供できる適正な学校規模として、複式学級や欠学年が生じるような事態は回避することが望ましいと考えます。

### (3)適正規模化による効果

適正な学校規模・学級規模を確保することにより、次のような効果があるものと考えます。

#### 1) 教育面での効果

- ・ クラス替えが可能な学習集団で、発達段階に応じた新しい人間関係を結ぶことで多様な価値観と触れながら主体性や社会性を育み、集団教育活動において求められる競争心の芽生えが期待できます。
- ・ スポーツや文化活動等の学校行事において、学級を単位とする集団を活かした教育や互いの学び合いの場の創出により、活動や学習の意欲が高まると考えられます。

#### 2) 学校運営面での効果

- ・ 一定の教員数があれば、集団として教材研究や指導方法等について多様な校内研修体制が整い、教育効果はあがると考えられます。
- ・ 学年事務や校務分掌の分担が図れ、組織として機能的な学校運営が可能になります。
- ・ 緊急事態への対応をはじめ学校運営全般にわたる適切な教職員配置体制がとれます。

#### 3) 財政上の効果

- ・ 1学級あたりの住民人口が多くなれば、学校運営にかかる市財政への負担割合が軽減され、学校教育財源や資源を有効に活用することができます。
- ・ 平成18年度の決算額に基づく「地方教育費調査(県費負担人件費を除く)」によると、名張市では学校1校あたりの年間経費として小学校で約5,100万円、中学校では約6,600万円を支出しています。こうした学校運営にかかる教育予算を効果的に運用することにより生み出された財源を、教育事業を積極的に展開するための財源として再充当することにより学校教育の一層の充実を図ることができます。

### アンケート調査の結果(1学年あたりのクラス数について)

望ましいクラス数についての設問に対しては、市民及び中学生のいずれも「小学校は2~3クラス」、「中学校は4~5クラス」が良いと回答した人が最も多くありました。

#### (1学年のクラス数について)

|       |     | 1クラス<br>が良い | 2~3クラス<br>が良い | 4~5クラス<br>が良い | 6クラス以上<br>が良い | 無回答  |
|-------|-----|-------------|---------------|---------------|---------------|------|
| 市民    | 小学校 | 5.7%        | <b>67.6%</b>  | 21.8%         | 1.3%          | 3.6% |
|       | 中学校 | 2.2%        | 33.2%         | <b>52.6%</b>  | 8.1%          | 3.9% |
| 中学3年生 | 小学校 | 9.2%        | <b>57.7%</b>  | 26.7%         | 4.9%          | 1.5% |
|       | 中学校 | 2.1%        | 13.1%         | <b>51.4%</b>  | 31.6%         | 1.9% |

小学生では、現在「1学級(単学級)」と「2~3学級」に属する人を合わせると80%を超え、全回答者の80%が「現在の学級数がちょうど良い」と答えていることから、「1~3学級」の規模に対する満足度が高いことがうかがえます。

しかし、回答者の属する学級数により4つの区分に分類した表でさらに詳しく分析すると、複式学級を除き「ちょうど良い」と回答した割合が最も高かったのは2~3学級の区分の児童であり、「少ないと思う」と回答した割合が最も高かったのが1学級の区分の児童で、「多いと思う」と回答した割合が最も高かったのは4~5学級の区分の児童となっています。

#### (現在在籍する小学校の学級数)

|       | 1学級          | 2~3学級        | 4~5学級 | 複式学級 | 無回答  |
|-------|--------------|--------------|-------|------|------|
| 小学6年生 | <b>22.2%</b> | <b>64.1%</b> | 13.3% | 0.4% | 0.0% |

(前ページから続く)

(学級数(全体)に対する満足度について)

|       | ちょうど良い | 少ない   | 多い   | 無回答  |
|-------|--------|-------|------|------|
| 小学6年生 | 80.1%  | 16.2% | 3.2% | 0.5% |

(学級数(区分別)に対する満足度について)

| 【小学校6年生】 | ちょうど良い | 少ない   | 多い    | 無回答  |
|----------|--------|-------|-------|------|
| 1学級      | 62.5%  | 36.3% | 0.6%  | 0.6% |
| 2~3学級    | 85.4%  | 11.5% | 2.5%  | 0.6% |
| 4~5学級    | 80.6%  | 7.8%  | 11.7% | 0.0% |
| 複式学級     | 100.0% | 0.0%  | 0.0%  | 0.0% |

#### (4) 通学距離から考える適正配置について

名張市における「適正な通学距離の基準」は、次のとおりとします。

小学校) 概ね4 km以内に存在するよう配置されること  
中学校) 概ね6 km以内に存在するよう配置されること

通学距離については、国が示す基準(小学校は概ね4 km以内、中学校は概ね6 km以内)を尊重しつつ、校区(通学範囲)拡大への対応として、距離の他にも通学時間や通学路の安全、確実な通学手段を確保するとともに児童、生徒の心身に与える影響を考慮し、同一小学校区で中学校区が分割されないよう配慮するなど、多角的に検討し、地域によって大きな違いが生じないよう留意することが必要です。

また、学校は地域形成の拠点施設でもあり、行政区や地域(地区)と整合するよう、できる限り全市的にバランスある学校配置にすることが望ましいと考えます。

#### アンケート調査の結果(通学方法・通学距離について)

##### 1) 市民アンケート及び中学生アンケートの結果

小学校の通学方法・通学距離について

小学校の通学方法については市民、中学生のいずれも「徒歩が良い」とする回答が最も多く、通学距離についても「2 km以内であればよい」とする回答が最も多くありました。

(小学校の通学方法について)

|       | 徒歩    | スクールバス又は公共交通機関 | 特にこだわらない | 無回答  |
|-------|-------|----------------|----------|------|
| 市民    | 72.6% | 10.5%          | 16.4%    | 0.5% |
| 中学3年生 | 41.9% | 16.0%          | 39.9%    | 2.2% |

(小学校の通学距離について)

|       | 2km 以内 | 3km 以内 | 4km 以内 | こだわらない | その他  | 無回答  |
|-------|--------|--------|--------|--------|------|------|
| 市民    | 34.7%  | 30.3%  | 5.2%   | 26.5%  | 2.2% | 1.1% |
| 中学3年生 | 60.3%  | 11.1%  | 5.3%   | 18.5%  | 3.6% | 1.1% |

「こだわらない」については、公共交通機関やスクールバスなどの通学手段がしっかりしているという条件つき。

(前ページから続く)

#### 中学校の通学方法・通学距離について

中学校の通学方法については市民、中学生のいずれも「特にこだわらない」とする回答が最も多く、通学距離についてもいずれも「2km以内であればよい」とする回答が最も多くありました。また、通学距離については市民、中学生ともに20%を超える人が「公共交通機関やスクールバスなど通学手段がしっかりしていれば通学距離にはこだわらない」と回答していることも注目されます。

(中学校の通学方法について)

|       | 徒歩    | 自転車          | スクールバス又は公共交通機関 | 特にこだわらない     | 無回答  |
|-------|-------|--------------|----------------|--------------|------|
| 市民    | 25.3% | <b>30.8%</b> | 11.0%          | <b>32.3%</b> | 0.6% |
| 中学3年生 | 10.9% | <b>33.0%</b> | 18.3%          | <b>36.8%</b> | 1.0% |

(中学校の通学距離について)

|       | 2km以内        | 4km以内 | 6km以内 | こだわらない       | その他  | 無回答  |
|-------|--------------|-------|-------|--------------|------|------|
| 市民    | <b>34.7%</b> | 30.3% | 5.2%  | <b>26.5%</b> | 2.2% | 1.1% |
| 中学3年生 | <b>48.3%</b> | 18.9% | 6.3%  | <b>23.3%</b> | 2.1% | 1.1% |

「こだわらない」については、公共交通機関やスクールバスなどの通学手段がしっかりしているという条件つき。

## 2) 小学生を対象としたアンケートの結果

小学生では、現在その95%が徒歩通学をしており、通学時間については86%が30分以内と回答しています。徒歩通学による所要時間を距離に換算すると、概ね2~3km以内の通学距離を徒歩で通学している児童が多数を占めていると言えます。

なお、美旗小学校区の児童のなかで通学時間が「45分~1時間」又は「1時間以上」と回答した児童がありました。

(現在の通学方法について)

|       | 徒歩           | バス   | その他  | 無回答  |
|-------|--------------|------|------|------|
| 小学6年生 | <b>95.4%</b> | 2.4% | 1.3% | 0.9% |

(自宅から学校までの通学時間について)

|       | 10分以内        | 10~30分       | 30~45分       | 45~1時間      | 1時間以上       | 無回答  |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|------|
| 小学6年生 | <b>33.1%</b> | <b>53.3%</b> | <b>10.6%</b> | <b>2.5%</b> | <b>0.1%</b> | 0.4% |

## 4 適正規模・適正配置に向けた具体的な方策

### (1) 適正規模・適正配置の考え方

名張市においては、先の「1. 学校の規模や配置からみた小・中学校の教育環境の現状」 「2. 適正規模・適正配置の必要性」でも述べたように、小学校の規模は、平成20年5月1日現在で3分の2が小規模校か過小規模校であり、10年推計からは、児童数の減少が加速すれば小規模校のなかにはいくつかの学年で複式を余儀なくされたり、適正規模校においてもいくつかの学年でクラス替えをすることができない学校が現れてくる可能性があります。一方、中学校では半数以上が適正規模を維持するとしており、小学校と中学校の状況に若干の違いが見られます。また、平成20年5月1日現在の児童・生徒数は合計6,784人ですが、10年推計では平成30年には6,141人と643人(約9.5%)減少すると見込まれています。

当検討委員会では、少子化の進行等、将来的にも学校の小規模化が避けられない現実や教育の現状を受け止め、社会環境変化への対応や課題の解決に向け、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を第一義として広い観点から検討することとしました。

適正規模・適正配置を単なる学校の再編作業に終わらせることなく、名張市の次代を担う大切な人材育成をめざした教育活動は言うまでもなく、市民に開かれた信頼される学校づくりや地域住民と連携した学校運営への取組等にも関連して提言する必要もあると考えます。



## (2) 適正規模・適正配置の検討手順

適正規模・適正配置を具体化する手法としては「学校の通学区(校区)の調整や変更」と「学校の統廃合」の2つが基本となります。いずれの場合も具体的な校区の再編については、学校が形成されてきた歴史的な背景や学校が地域コミュニティに果たす役割など、地域の実情を踏まえ、地域住民や保護者の理解と合意形成を図りつつ進める必要があります。

### 1) 校区の調整・変更

校区について、小学校ではさまざまな事情により現在の校区と地域づくり委員会の区域が一致していない地域(美旗町池の台等)と、同一地区において複数の校区が存在する地域(鴻之台、蔵持町等)がありますが、これらの課題について校区を変更する場合には、下記の原則を踏まえながら可能な限りその課題の解消に努める必要があります。しかしながら、地域等での協議により要望があれば、校区を変更しようとする本来の目的に合致する範囲内で柔軟に対応することが適当であると考えます。また、中学校の校区については、通学方法の利便性にアンバランスがみられますが、現行の校区は長期間にわたって地域との関係性のなかで継続されてきたものであることから、小学校、中学校ともに新たな校区の再編については、変更による影響も考え、名張市における今後の課題として引き続き検討することが望ましいと考えます。

#### 〔校区の変更を検討する場合の原則〕

小学校区、中学校区ともに、原則として同一字内の区または自治会が校区の変更によって分割されることのないよう配慮する。

校区の変更により、変更後の学校までの距離が近隣の学校までの距離より遠くなる場合は、地区単位で校区が選択できる方法を残す。

### 2) 学校の統廃合

学校の統廃合を検討するにあたっては、小学校から中学校へのスムーズな接続等の教育面での配慮や地域づくりの面からも、中学校の校区とその中学校に進学することとなる各小学校の校区とができるだけ同一となることの利点や、学校の統廃合により新たな学校への通学が子どもや保護者にとって負担とならない距離や通学方法、安全確保への配慮が必要なこと等を考えて検討を行う必要があります。

#### 〔学校の統廃合を検討する場合の原則〕

望ましい学校規模の基準を下回る学校に該当する場合は、学校の統廃合も視野に入れて検討する。

現状の学校規模や地理的条件などから、統廃合を実施しても適正規模の学校になることが見込めない場合であっても、教育活動の活力の維持、複式学級や欠学年の解消等の観点から、行政区や地域的なまとまりについての考察をふまえて、適正な学級規模が確保できるよう学校の統廃合を検討する。

名張市の厳しい財政状況下においても学校施設の耐震化や老朽化等に緊急に対応しなければならない状況を考え、既存の学校施設を利用することを基本とする。

学校を統廃合することにより、通学距離が「3(4)通学距離から考える適正配置について」の項で示した適正な通学距離の基準を大きく上回るような場合には、安全・安心な通学手段を確保するという観点から、コミュニティバスの利活用やスクールバスの運行を視野に入れた検討を行う。

統廃合を検討する際に当該校の児童、生徒が新しい教育環境へ円滑に適応できるよう、当該学校間で事前に交流事業を実施したり、スクールカウンセラーを配置するなど、児童、生徒の精神面にも配慮した対応策の検討が求められる。

## 5 適正規模・適正配置の計画的な推進に向けて

### (1) 具体的な検討に着手する時期

現在の教育課程の基準である学習指導要領が一定数の児童生徒による集団的な学習を前提としている以上、一定数を満たすことができない場合には教育的課題の発生は避け難いと言わざ

るを得ません。従って、課題が顕在化する状況に立ち至るまでに確かな児童・生徒数の増減見直しをもって、具体的な検討に入る必要があります。

当検討委員会は、次のような時期に地域住民と学校関係者（保護者、教職員）に対して統廃合も選択肢とした協議を行うことが望ましいと考えます。

現在複式学級であること、または今後複式学級の編制を余儀なくされることが予想される状況になった時。とりわけ、欠学年の発生することが予想される場合にあっては、速やかに検討に入り早期に的確な判断を行う必要があります。

全学年が単学級となった場合、または全学年が単学級ではないが長期間にわたり小規模校の状態が継続し、将来にわたっても児童生徒数の増加が見込めず小規模校の状態が継続すると見込まれる場合に、規模の適正化や適正配置に向けた検討に入る必要があると考えます。

なお、学校は地域にとって歴史的にも文化的にも重要な存在であることから、地域住民の合意と理解のもとにそのあり方を考えていくことが不可欠であり、また地域住民との協議を進める段階では統廃合の相手校の代表の参加を求めるとも必要であると考えます。

## (2) 小規模特認校制度について

当検討委員会では名張市の学校の適正規模・適正配置を検討するにあたり、小規模特認校の取り扱いについては、名張市立学校校区検討委員会が平成 18 年 8 月 30 日にまとめた「小規模特認校制度の今後の在り方について（答申）」で示した附帯意見に基づき、小規模特認校も含めた市内全体の学校の適正規模・適正配置等を検討しました。

これまでに、当検討委員会では小規模特認校の視察、小規模特認校に勤務する教職員や保護者、当該校区の住民の方々と懇談会を開催し、小規模特認校の現状と成果を把握することに努めました。その結果、現在名張市において実施されている小規模特認校制度については、その制度を利用する児童にとって大きな教育成果をあげていることを評価するとともに、滝之原、国津の地域の活性化につながっていること、その要因としては地域住民や保護者の多大な協力や、現場の教職員の努力によりそうした成果を収めていることを確認しました。

しかし、現行の制度には次の課題があると思われまます。

児童の学校への送迎が保護者に委ねられており、名張市民すべてが等しく利用できる制度であるとは言えないこと。

何らかの教育的課題が自然発生数以上に現れる可能性があり、教員増が容易ではない現状にあっては、教員の勤務内容がいつそう過密になる恐れがあります。小規模特認校が、さまざまな特別の教育的要求を持つ子どもたちに応えることを特色の一つとする学校をめざすのであれば、それに応じた住民合意と教職員配置が必要であること。

本制度を利用する児童が校区の児童数を大きく上回り、あるいは校区の児童がいなくても増加するとなれば、「地域の学校」という性質が変わってくることや、制度を利用して来た児童が中学校へ進学する時は住所地の校区の中学校に行かねばならないことなど、中学進学時に新たな課題が生じる恐れがあること。

さらに制度の適用が拡大されれば校区の撤廃につながる恐れがあります。校区は教育の公共性の大きな柱である機会均等を保障する制度の一つであり、また地域と学校のつながりを支える仕組みであることから、校区制度を維持させることを前提として本制度を実施する必要があること。

本制度を利用する児童の決定にあたっては、その就学を希望する理由が、真に特認校の主旨に合致するかを判別する一定の客観的な基準が求められること。

地域の条件を生かすということを土台として、さらに特色のある学校づくりが求められること。

これらの課題も併せて検討した結果、今後において現状のままで小規模特認校制度を拡大（学校数、児童数）することには慎重な態度が必要であるとの結論に達しました。

(3) 学校間の連携、交流の推進

統廃合の合意が得られるまでの間、あるいは統廃合以外の選択肢として、次のような方策も検討に値するものと考えます。

1) 中学校区ブロックを単位とした教育と地域連携の推進

地域と学校の交流、連携が重要視されるなかで、これまで名張市では地域行政組織（区、自治会、まちづくり組織等）は主に地区公民館を単位にいろいろな取り組みがされてきました。

今後の少子化や、国が進める学校支援地域本部事業が中学校区ごとに取り組みられること等も考え、学校支援や子どもの見守り等、地域行政組織と学校の連携枠を中学校区ブロックの単位に見直していく時期が到来していると考えます。

また、学校間においても中学校とその校区内の各小学校が連携して教育を推進することにより、学校が抱える多くの課題（不登校、いじめ、問題行動の低年齢化など）の解決への効果が期待できます。

2) 学校の持つ文化的資源の活用

少子化に伴い、多くの学校で空き教室が生じています。現在も各学校では創意的に活用されている事例も見受けられますが、さらに地域の文化資源として、地域住民とともに利用するなど有効な活用策を模索することも必要です。

例えば、学校図書室を地域の図書館として拡充することや、体育館や運動場をはじめ、音楽室や家庭科室を使った地域活動など、現在の公民館活動等と協力、共同した事業展開の可能性も十分にあるものと考えます。

3) 「学校群」による学習集団

中学校区ごとに各小学校を「学校群」として、多様な教育課程を編成することが考えられます。この方法は原理原則をふまえて繰り返し定着を図らなければならない基礎的内容は少人数で、多様な考えを交流するなど集団としての学びが求められる内容は合同授業でというように、柔軟に学習集団を編制して行うもので、この方法を採用する場合には教育課程づくりの段階で学校間の協議を積み上げ、合意に達しておく必要があります。また、高学年の学習についてはインターネットを利用した方法も考えられます。

これらの教育手法は、中学校入学時のいわゆる「中一ギャップ」の軽減にもつながり、不登校生徒半減の目標を達成するうえでも、有効に働くものであると考えます。

統廃合の場合と同様に、学校群による教育を行う場合にも児童の移動、通学にあたっては、安全で確実な方法が確保されることが必要です。

おわりに

本提言をまとめるにあたり、昨年11月には中間報告として適正規模・適正配置について検討委員会の考え方を示し、以降、意見を聞かせていただくために、保護者や教職員、地域の皆さんとの意見交換会や懇談の場を積極的に設けてきました。

そうしたなか、どの学校も、固有の長い歴史のなかで多くの人々の深い関わりに支えられ築きあげられてきたこと、そして学校規模や地域の特性を活かしながら最善を尽くして教育活動が展開されていることを改めて委員の共通認識とし、いろいろな観点から客観的かつ慎重に、適正規模・適正配置に向けた取組の具体的方策について議論を重ねてきました。

子どもたちの未来に向けて、学校は同世代の集団のなかで、学力の定着や社会人としての基礎力を培う場として、等しく教育が提供され享受できることを前提に、より質の高い学びの環境を整えていくことが求められています。そのために、われわれ委員は、学校規模と学校配置について考察し、より効果があげられる教育学習環境や通学環境について検討を行いました。

本提言が、保護者や教職員、地域等の関係者は言うまでもなく、広く市民の皆さんが今一度、名張の子どもたちの教育や未来について考え、語り合い、共に取り組んでいく契機になることを期待し、さらなる名張市の教育の充実につながることを願うものです。

なお、今後学校の適正規模・適正配置の具現化に向けた取組を進められるにあたっては、行政における推進体制を整えるとともに、関係者による協議の機会を設けられることを提案します。



## 《参考資料》

- 1 平成18年度名張市立小学校（18校）・中学校（5校）の学校教育費
- 2 「名張市の小中学校のあり方を考えるアンケート調査」集計結果
- 3 名張市立学校校区再編検討委員会設置要綱
- 4 名張市立学校校区再編検討委員会委員名簿
- 5 審議経過

平成 18 年度名張市立小学校（18 校）・中学校（5 校）の学校教育費

（学校 1 校あたりの年間経費）

平成 19 年度 地方教育費調査より引用

注） 県費教職員の人件費は含んでいません。

（小学校費）

（単位：千円）

| 支出項目          | 国庫補助金 | 県支出金  | 市町村支出金  | 地方債    | 公費合計    |
|---------------|-------|-------|---------|--------|---------|
| 消費的支出         | 1,550 | 1,217 | 690,213 | 17,200 | 710,180 |
| 人件費           | 1,080 |       | 381,676 | 17,200 | 399,956 |
| 教育活動費         | 69    | 1,217 | 65,436  |        | 66,722  |
| 管理費           |       |       | 162,269 |        | 162,269 |
| 補助活動費         | 401   |       | 73,296  |        | 73,697  |
| 所定支払金         |       |       | 7,536   |        | 7,536   |
| 資本的支出         | 307   |       | 48,855  |        | 49,162  |
| 土地費           |       |       |         |        |         |
| 建築費           |       |       | 29,347  |        | 29,347  |
| 設備・備品費        | 307   |       | 16,258  |        | 16,565  |
| 図書購入費         |       |       | 3,250   |        | 3,250   |
| 債務償還費         |       |       | 156,957 |        | 156,957 |
| 合計            | 1,857 | 1,217 | 896,025 | 17,200 | 916,299 |
| 公費負担額         |       |       | 916,299 | 1校平均   | 50,906  |
| 資本的支出を除く公費負担額 |       |       | 867,137 | 1校平均   | 48,174  |

（中学校費）

（単位：千円）

| 支出項目          | 国庫補助金 | 県支出金  | 市町村支出金  | 地方債   | 公費合計    |
|---------------|-------|-------|---------|-------|---------|
| 消費的支出         | 173   | 1,289 | 187,007 | 1,900 | 190,369 |
| 人件費           |       |       | 51,711  | 1,900 | 53,611  |
| 教育活動費         | 55    | 1,289 | 39,875  |       | 41,219  |
| 管理費           |       |       | 61,573  |       | 61,573  |
| 補助活動費         | 118   |       | 27,464  |       | 27,582  |
| 所定支払金         |       |       | 6,384   |       | 6,384   |
| 資本的支出         | 340   |       | 21,044  |       | 21,384  |
| 土地費           |       |       |         |       |         |
| 建築費           |       |       | 11,432  |       | 11,432  |
| 設備・備品費        | 340   |       | 7,193   |       | 7,533   |
| 図書購入費         |       |       | 2,419   |       | 2,419   |
| 債務償還費         |       |       | 120,823 |       | 120,823 |
| 合計            | 513   | 1,289 | 328,874 | 1,900 | 332,576 |
| 公費負担額         |       |       | 332,576 | 1校平均  | 66,515  |
| 資本的支出を除く公費負担額 |       |       | 311,192 | 1校平均  | 62,238  |

2. 平成 16 年度 1 学級あたりの年間経費

平成 17 年度地方教育費調査結果(平成 16 年度分)より

注) 1 学級あたりの経費です。

県費教職員の人件費を含んでいます。

（単位：千円）

|       | 小学校    | 中学校    |
|-------|--------|--------|
| 全国平均  | 23,594 | 31,615 |
| 三重県平均 | 23,175 | 31,193 |

# 名張市の小中学校のあり方を考える市民アンケート調査

## 【 調 査 概 要 】

### ( 1 ) 調査対象

名張市住民基本台帳（平成19年9月1日現在）から年齢階層別に無作為抽出した  
20歳以上1,500名

### ( 2 ) 実施時期

平成19年9月18日～平成19年9月30日

### ( 3 ) 有効回答数

632通（回収率42.1%）

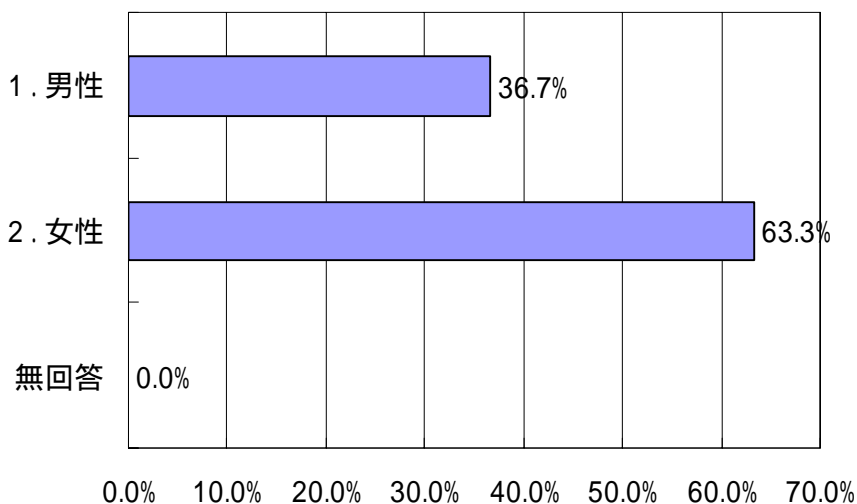
### ( 4 ) 調査方法

郵送による調査：設問数16問（問16は自由意見）

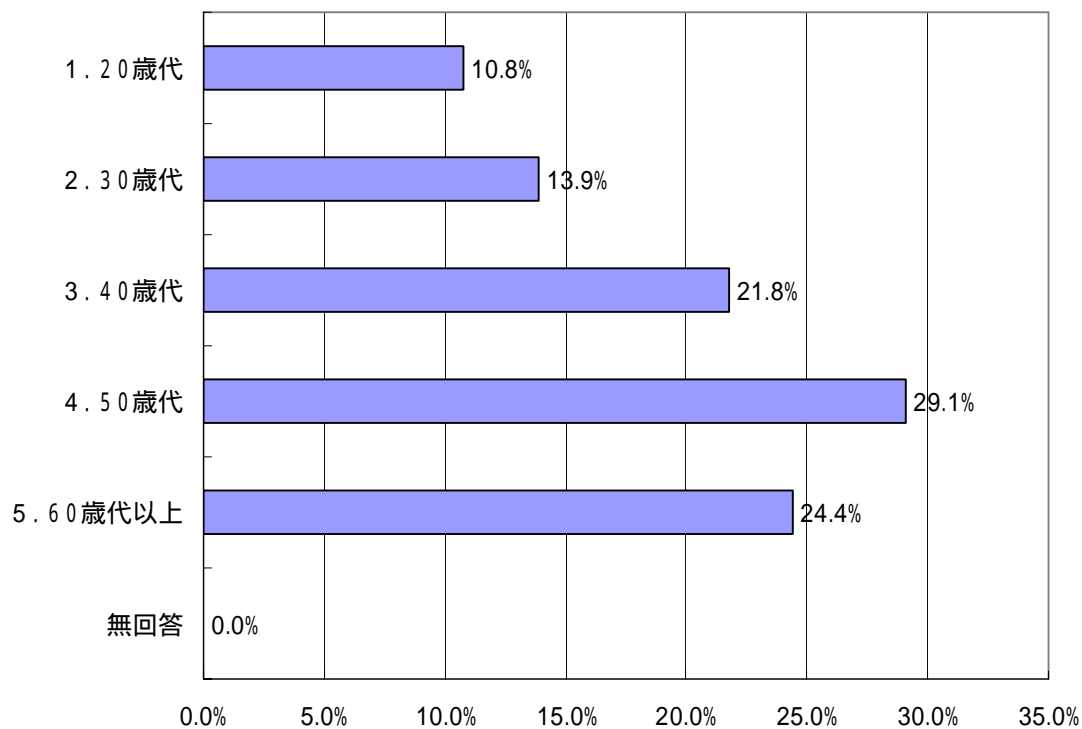
# 名張市の小中学校のあり方を考える市民アンケート調査単純集計

## 【基本事項】

### 問1．あなたの性別

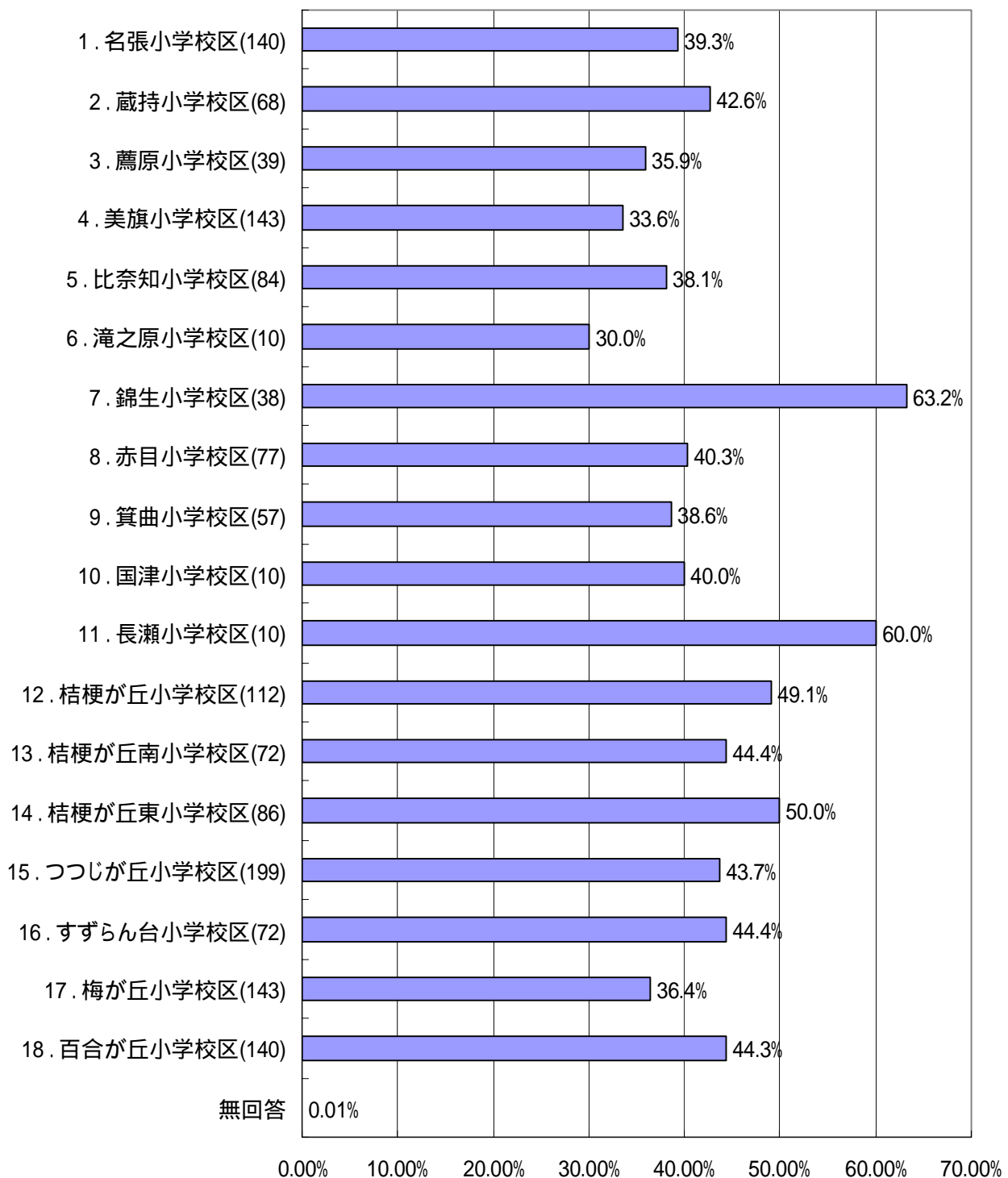


### 問2．あなたの年齢（年代別比率）

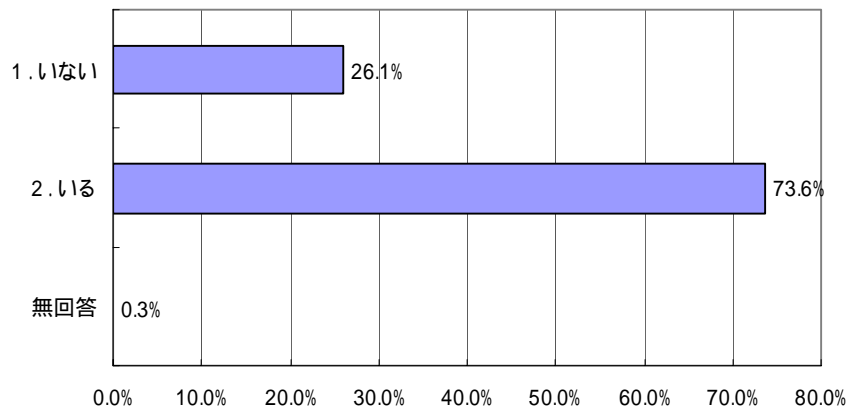


### 問3. お住まいの地域(校区別の回答率)

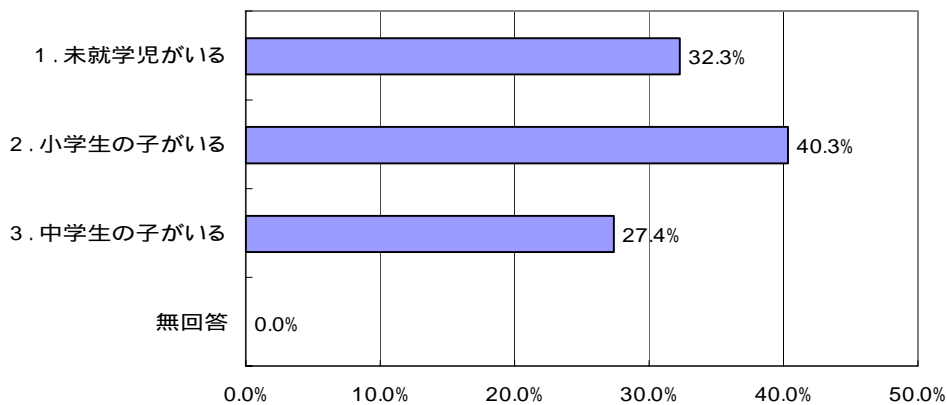
( )内数字はアンケート発送数



#### 問4 . 同居する家族に中学生以下の子どもがいますか？

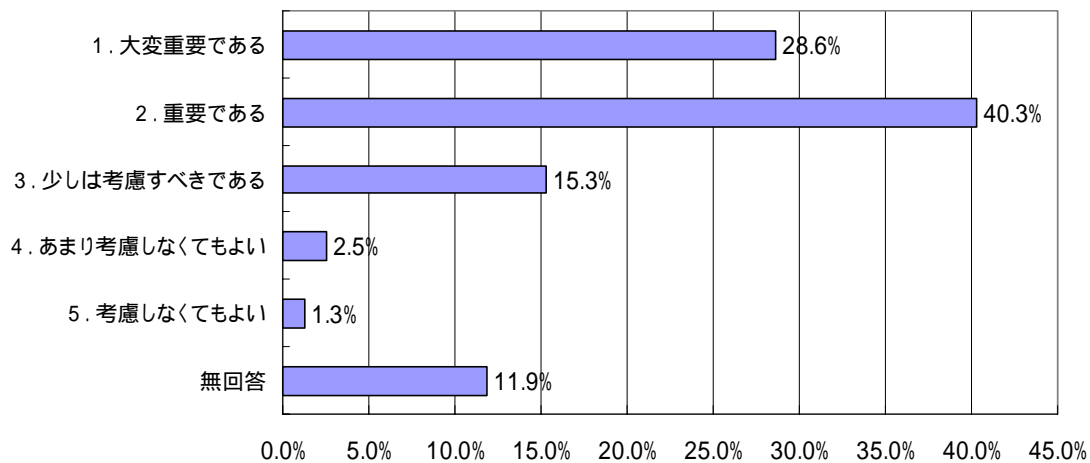


#### ・いると答えた方

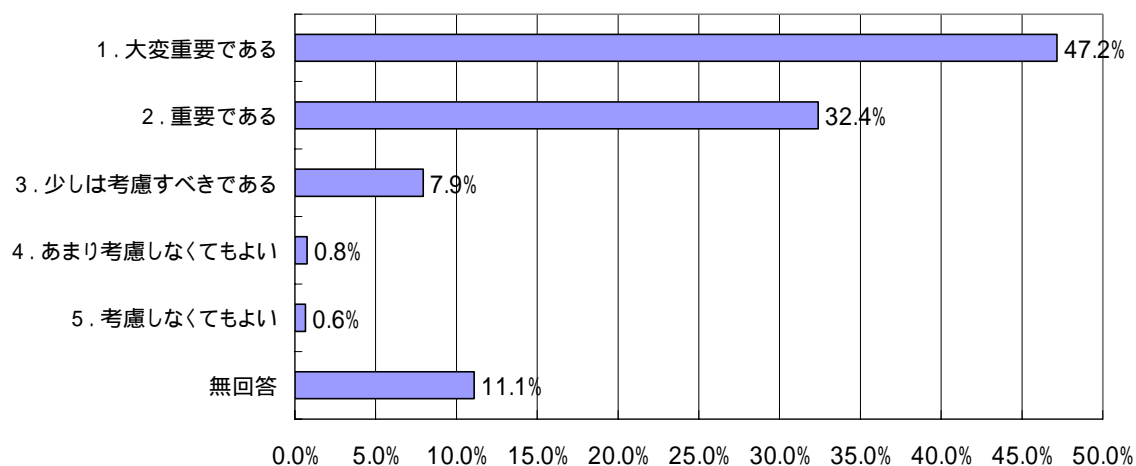


### 【校区の見直しについて】

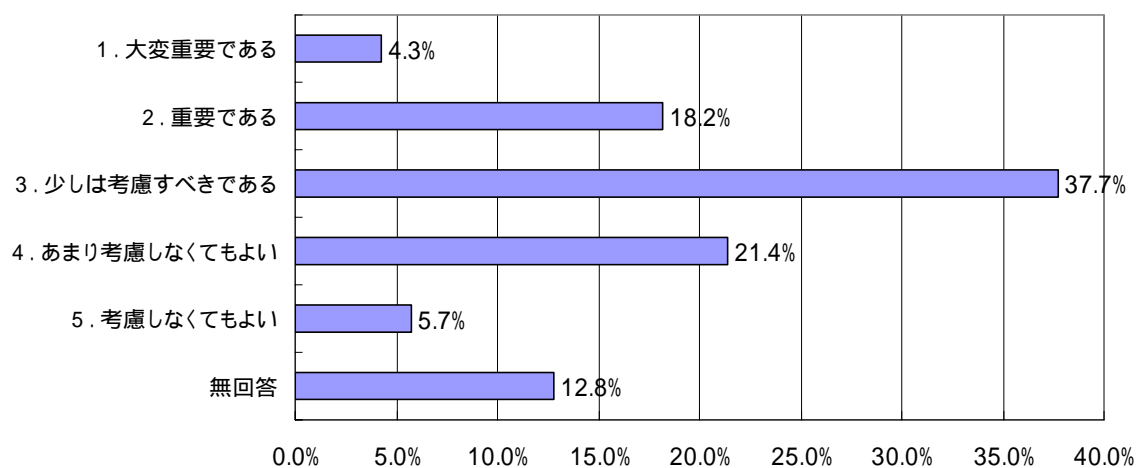
#### 問5 . 校区再編について考慮すべき基準についてどう思いますか。 望ましい学級規模や学校の規模



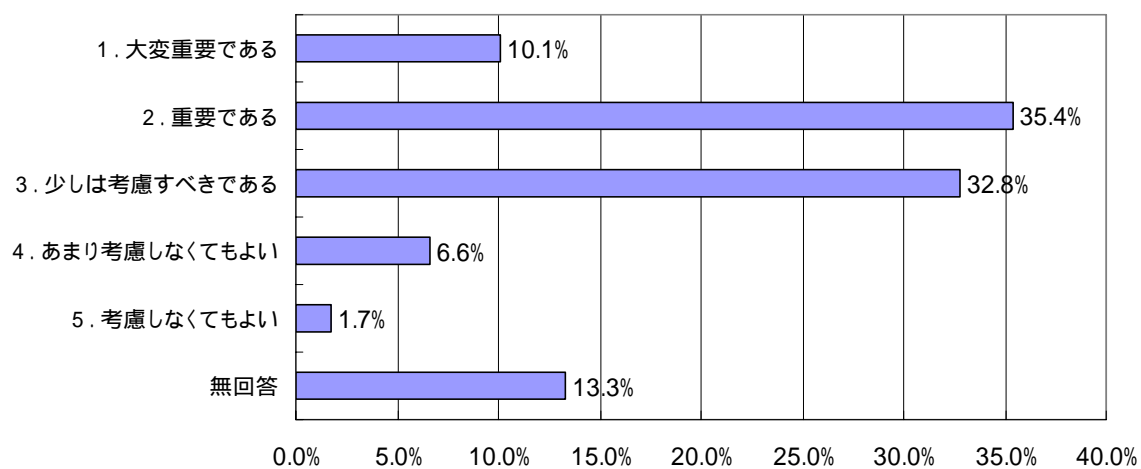
## 児童・生徒の通学距離や通学手段の確保



## 学校の歴史や卒業生、地区等の意向

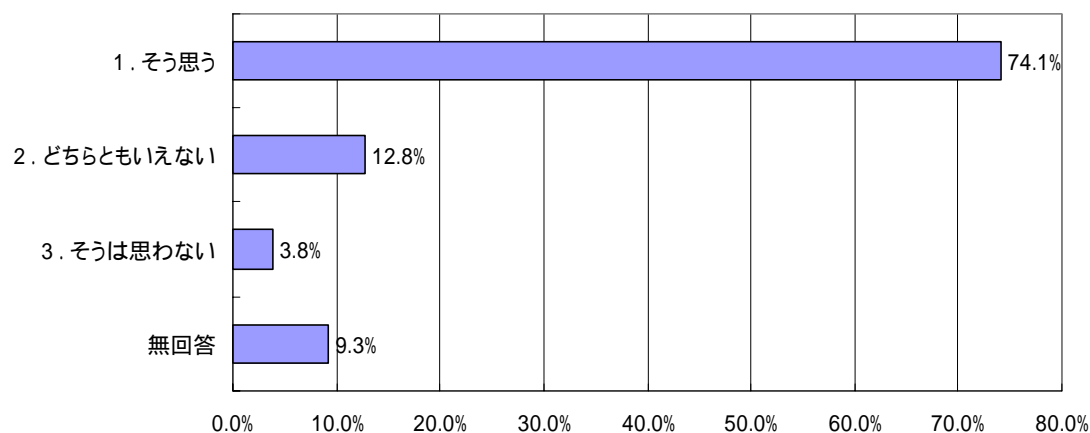


## 学校施設の有効活用

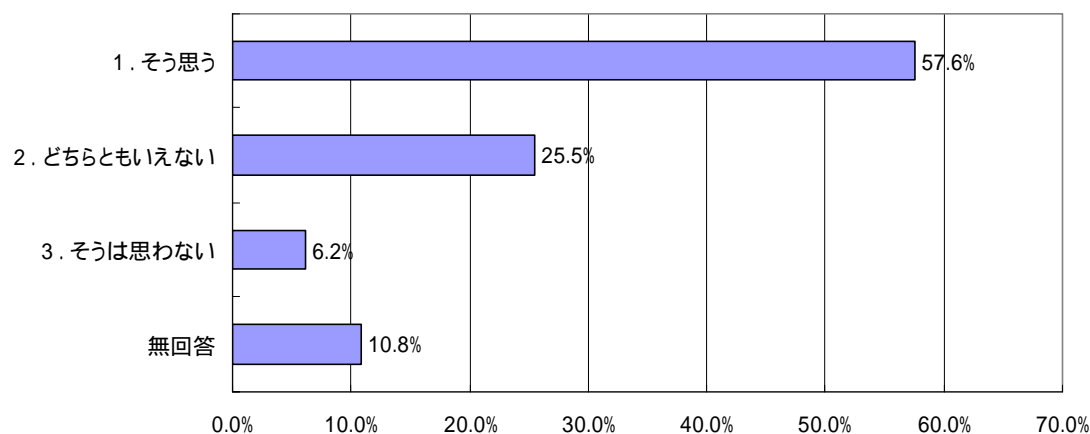


## 【学級規模・学級人数について】

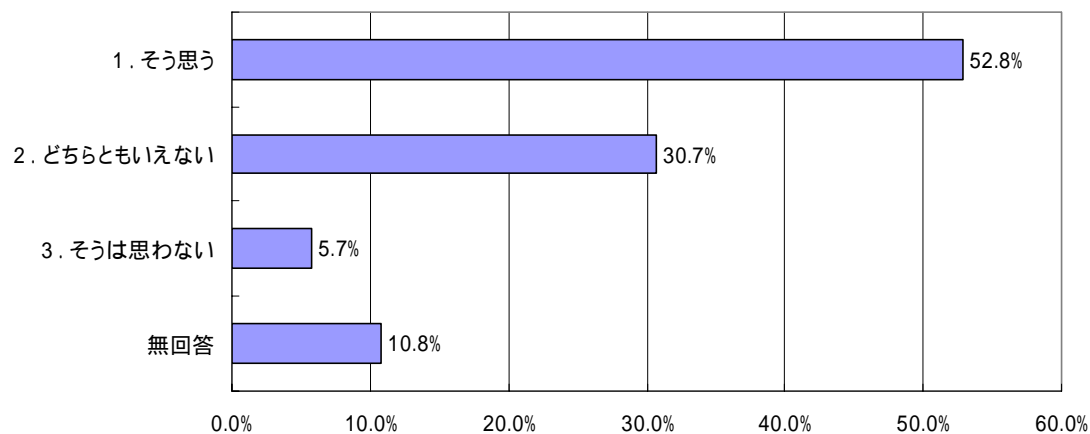
問6．小規模校が教育的に有効な点、そうでない点についてどう思いますか。  
子どもたち一人ひとりに先生の目がとどきやすく、きめ細やかな指導ができる。



先生と子ども、子ども同士が親密である。

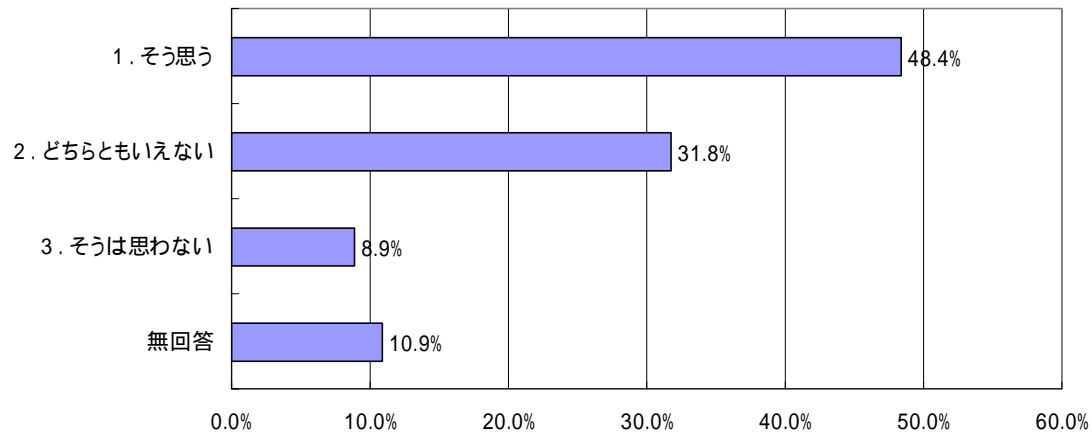


子どもたちが相互に異なった学年との交流が図りやすい。

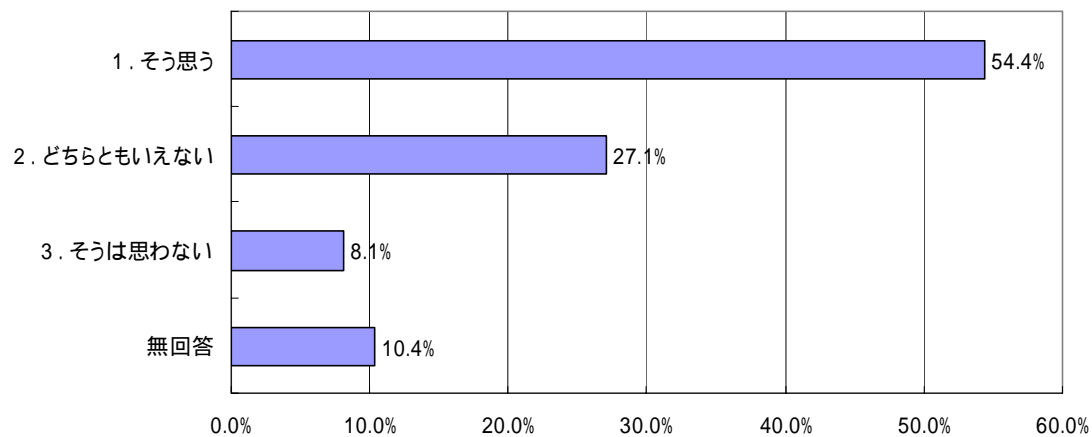




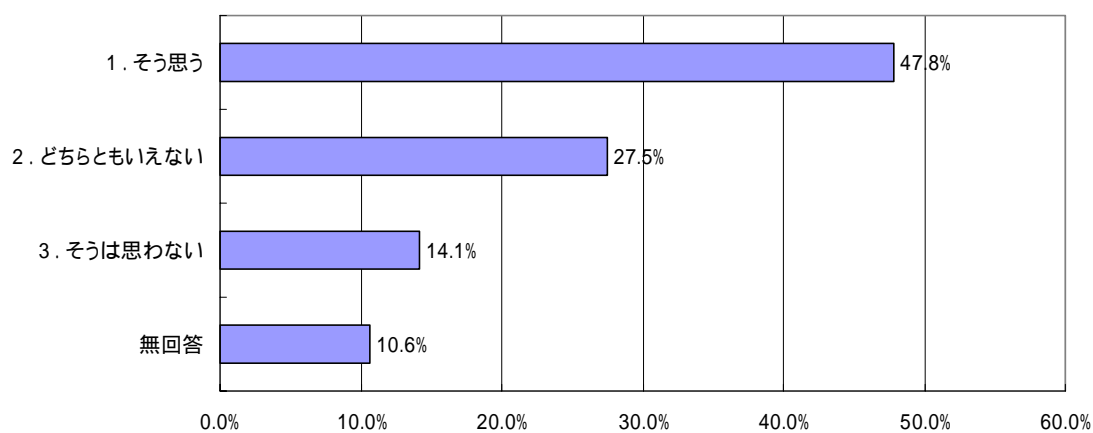
### 一人ひとりの活動機会が増える。



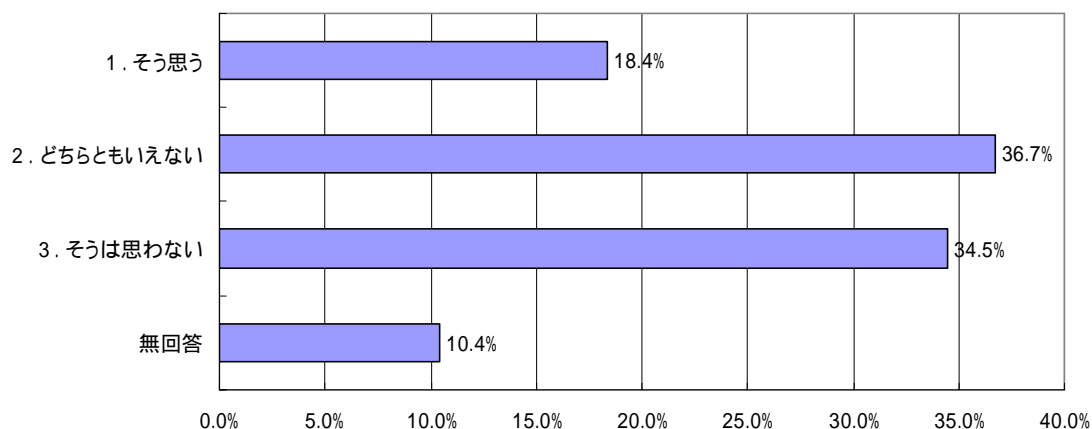
### 家庭の状況、子どもの実態が良くわかり、保護者との連携が十分にできる。



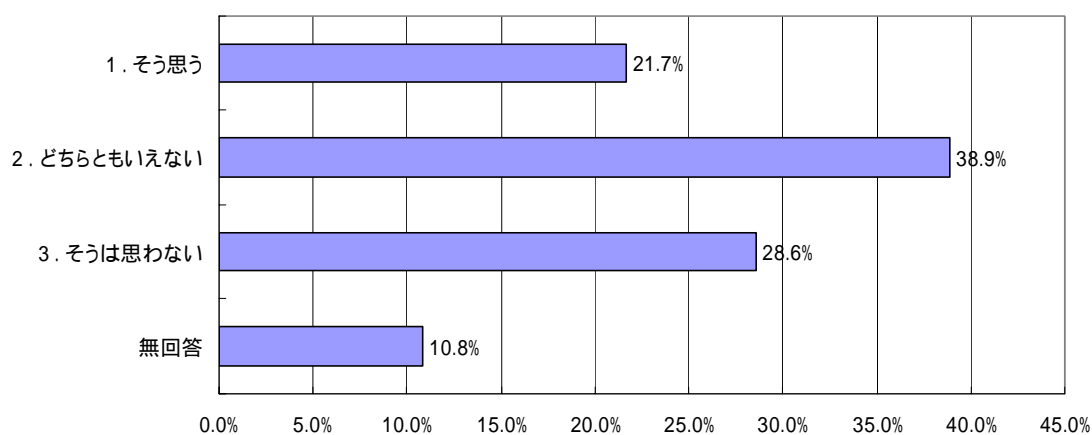
### クラス替えが無いことにより友人関係が固定化したり、様々な経験をする機会が少ない。



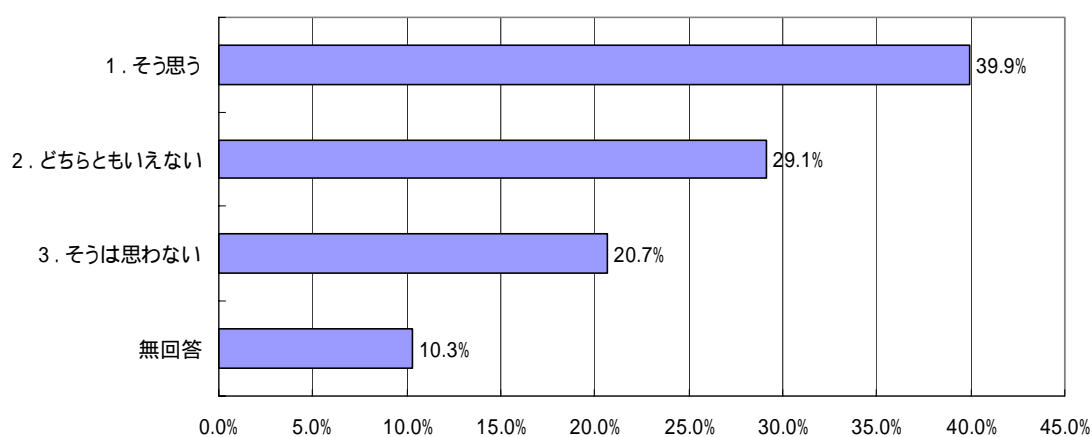
### 集団のルールを学び、好ましい生活態度をつくりあげることができにくくなる。



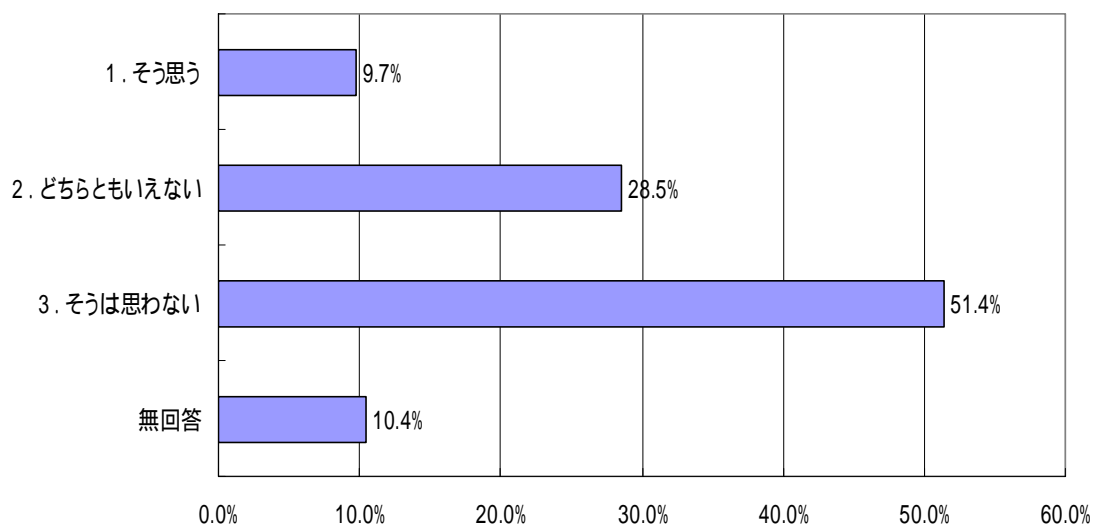
### 切磋琢磨に乏しく、子どもの相互啓発がなされにくい。



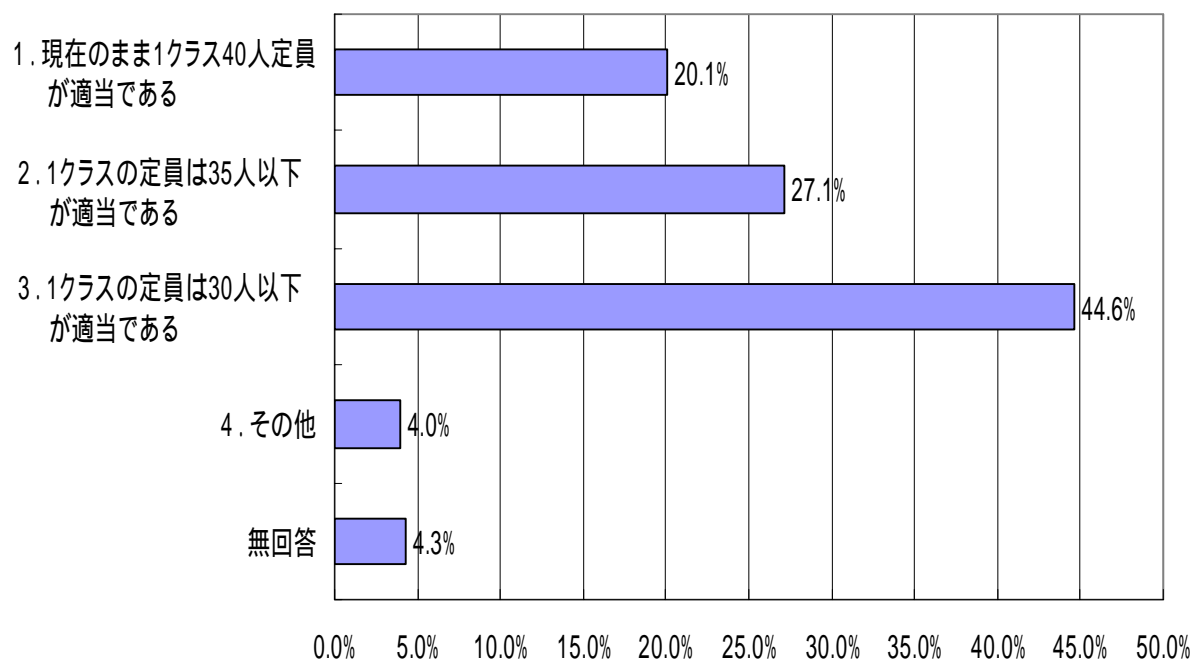
### スポーツや音楽活動、運動会などの集団教育活動に制約を受ける。



### 子どもの個性や創造力が育ちにくい。

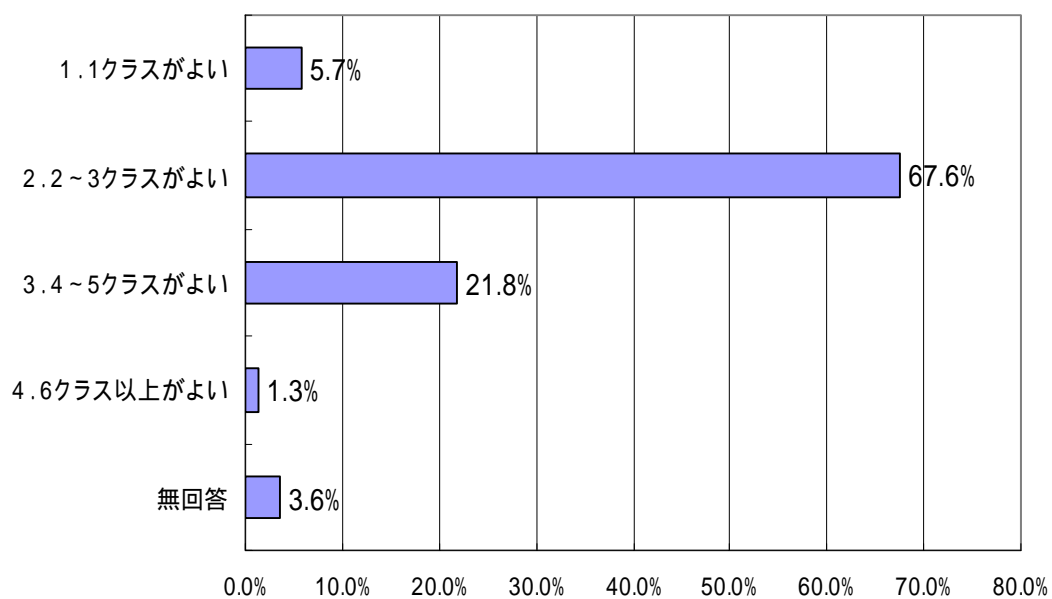


### 問7 . 1クラス40人定員についてどう思いますか。

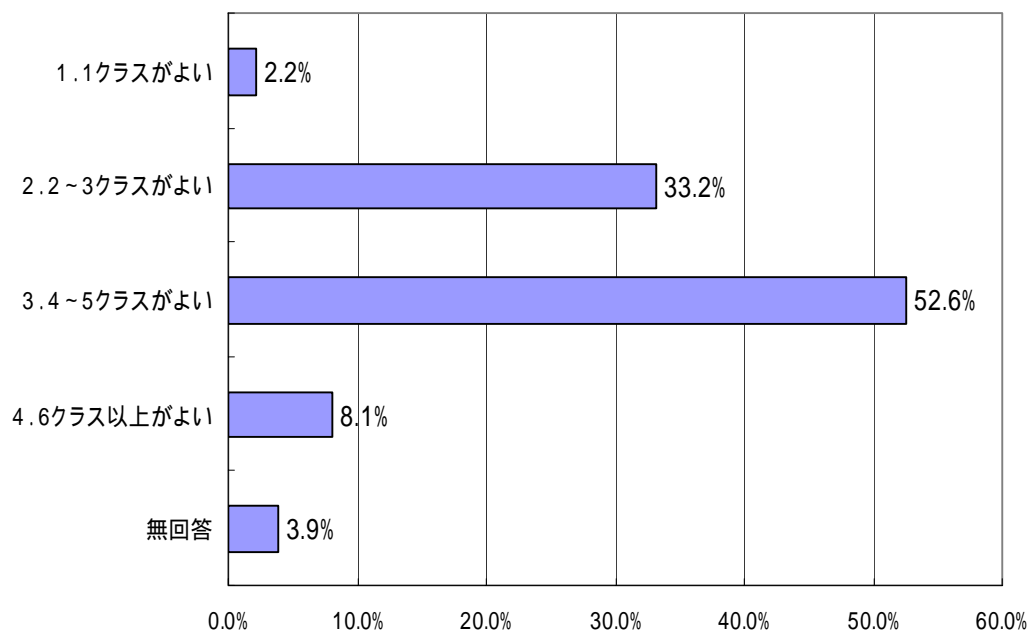


## 問8 . 小学校、中学校の1学年のクラス数についてどう思いますか。

### (1) 小学校



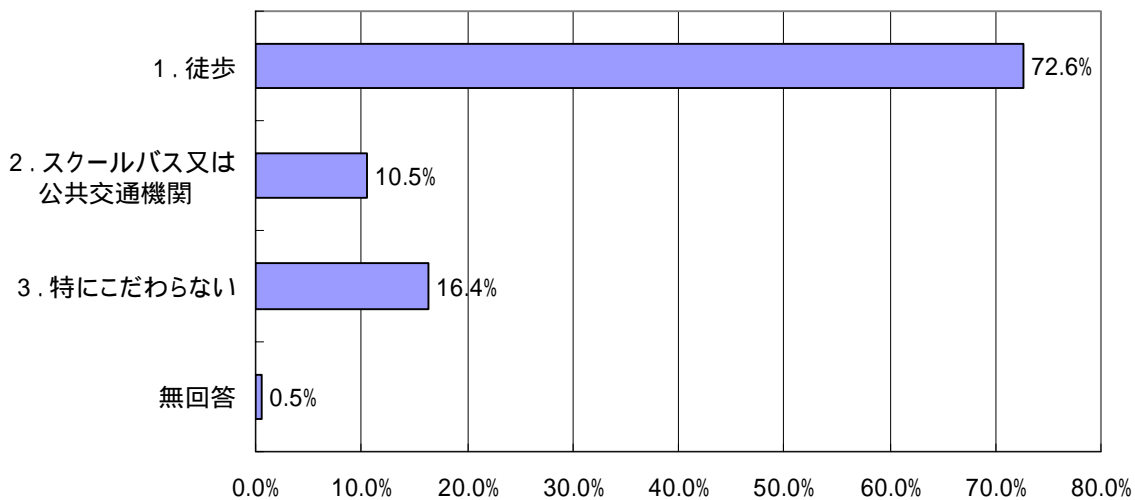
### (2) 中学校



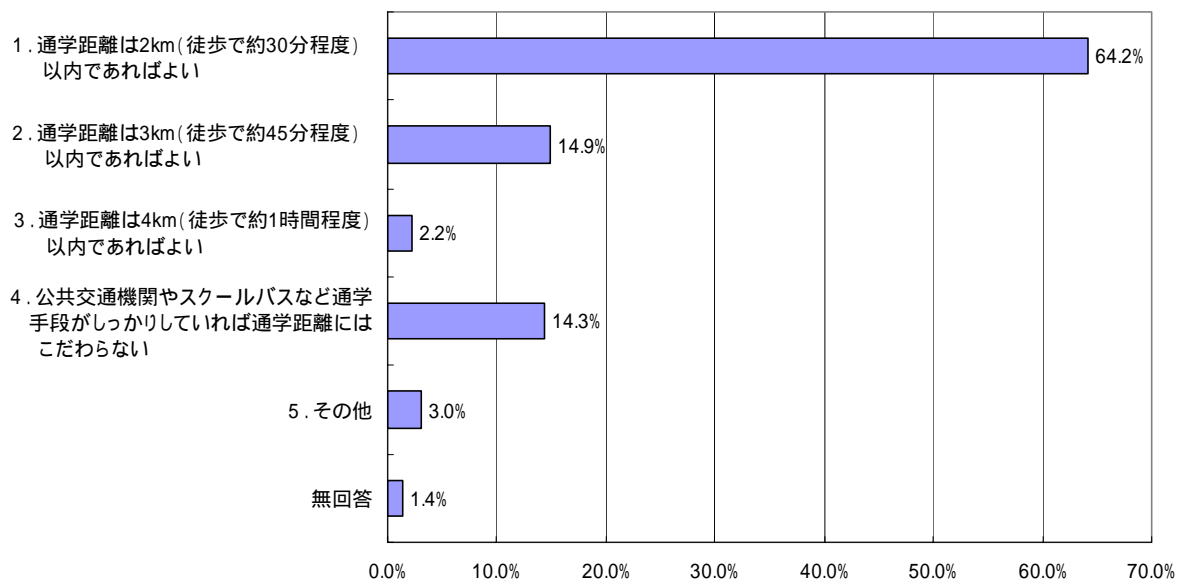
## 【通学方法・通学距離について】

### 問9．通学方法や通学距離について

(1) 小学校への通学方法は何が良いと考えますか。

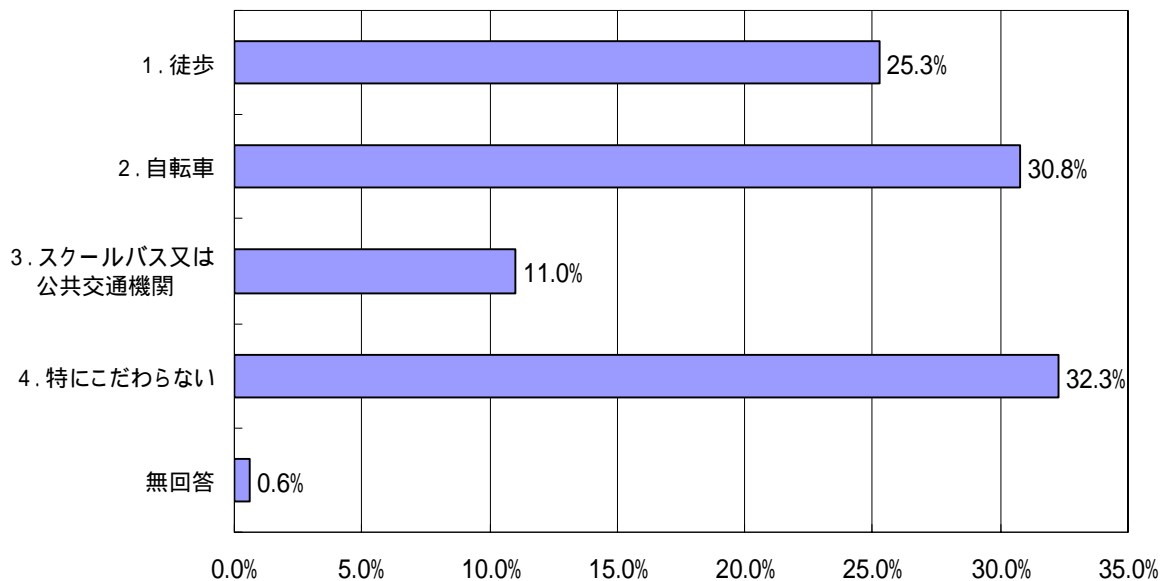


(2) 小学校への通学距離等についてどのように考えますか。

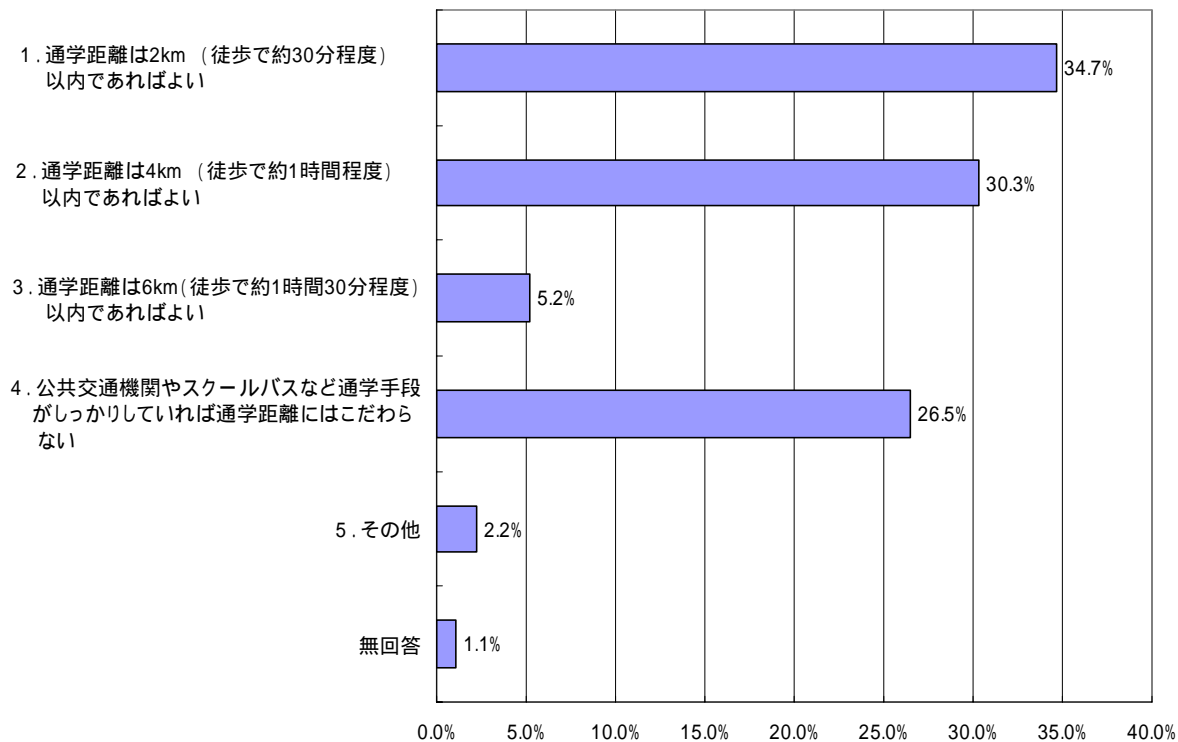


## 問10．通学方法や通学距離について

(1) 中学校への通学方法は何が良いと考えますか。



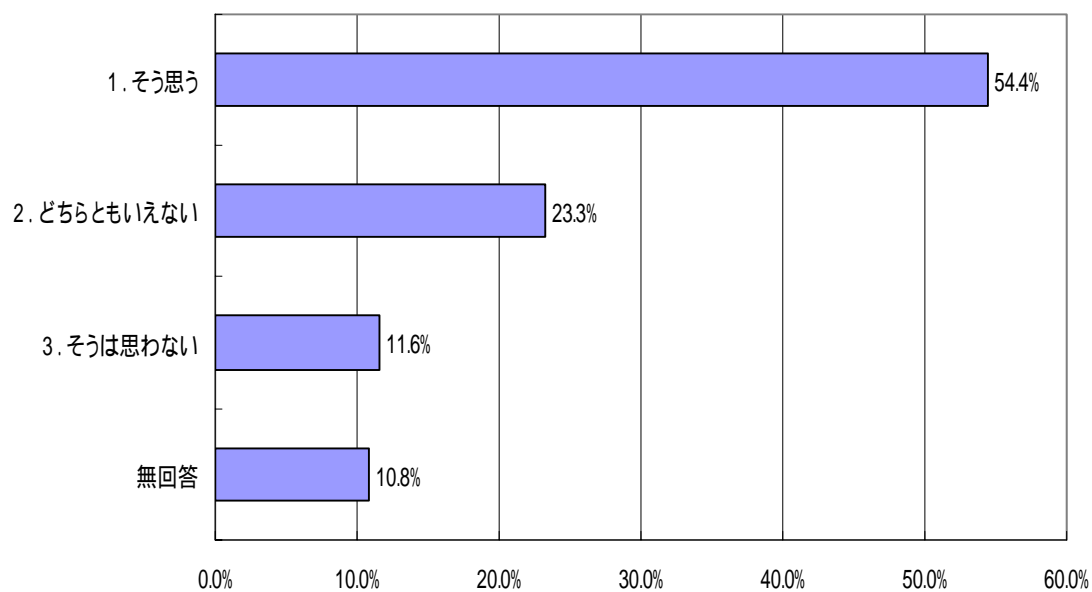
(2) 中学校への通学距離等についてどのように考えますか。



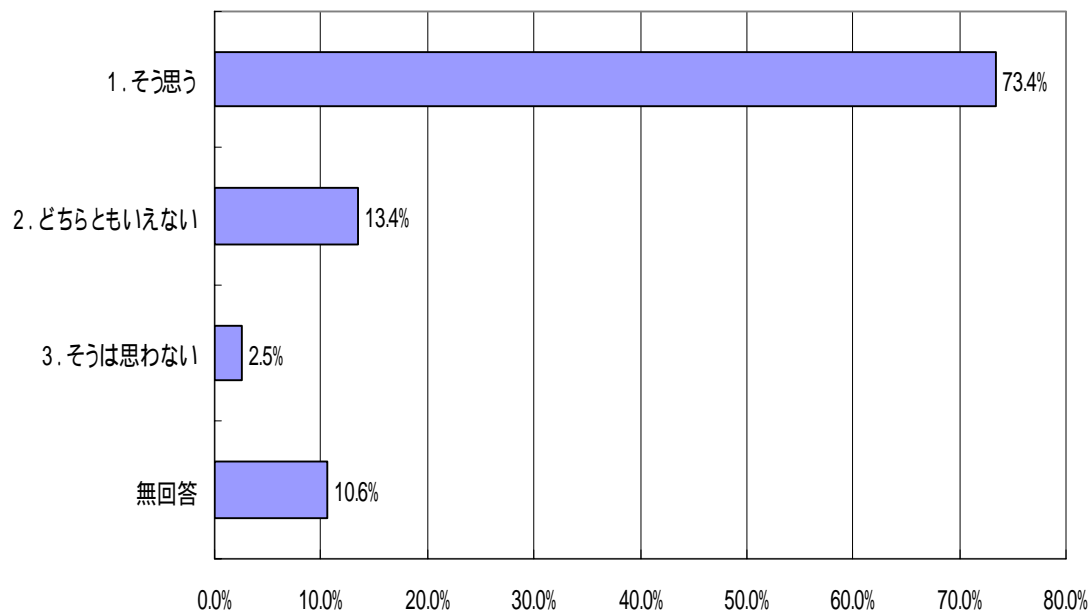
## 【学校と地域とのかかわり】

問 1 1 . 小学校が子どもの教育以外に地域に果たしている役割。

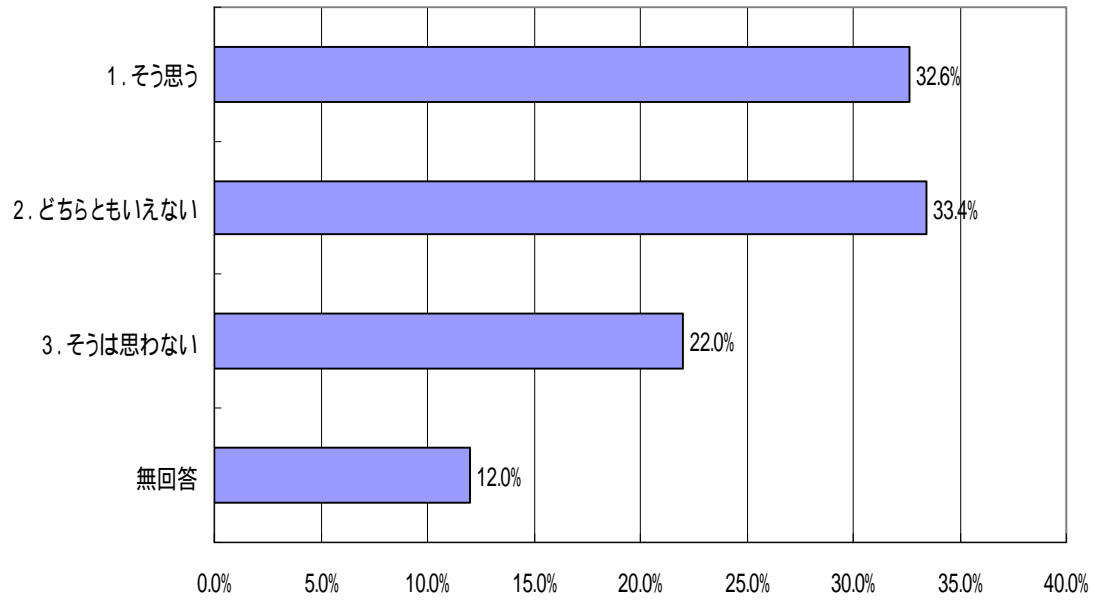
### 地域のスポーツ活動の場



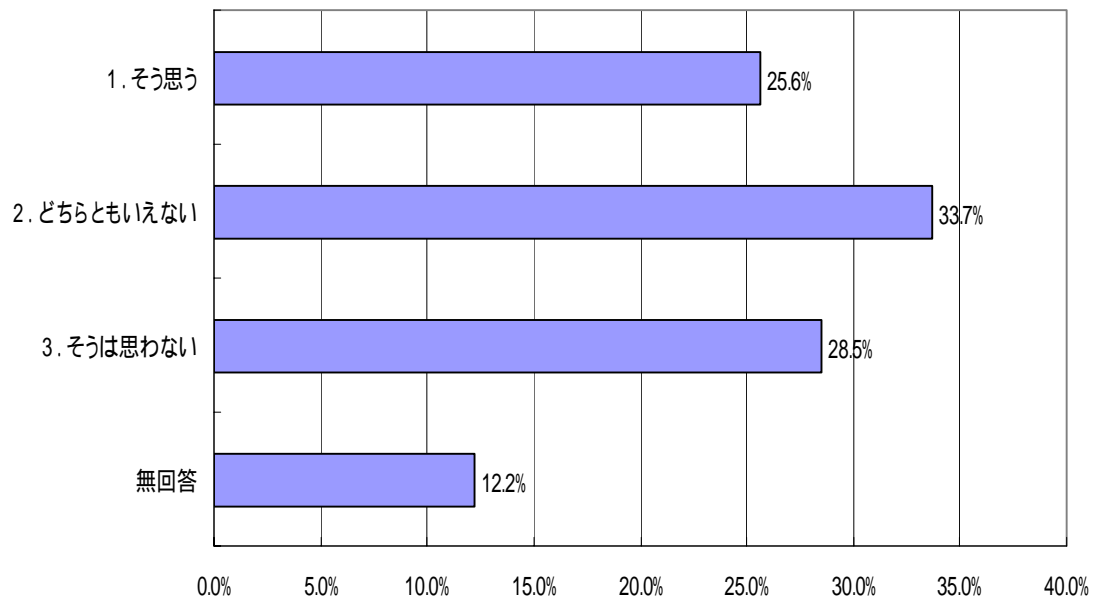
### 避難場所や防災施設としての役割



## 地域のシンボルの的（拠点的）存在



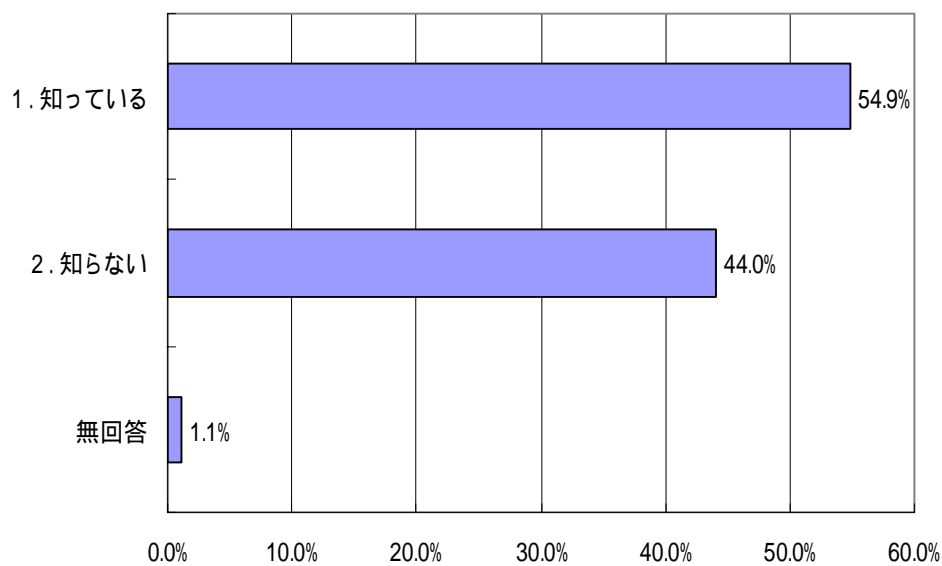
## 地域の文化活動の場



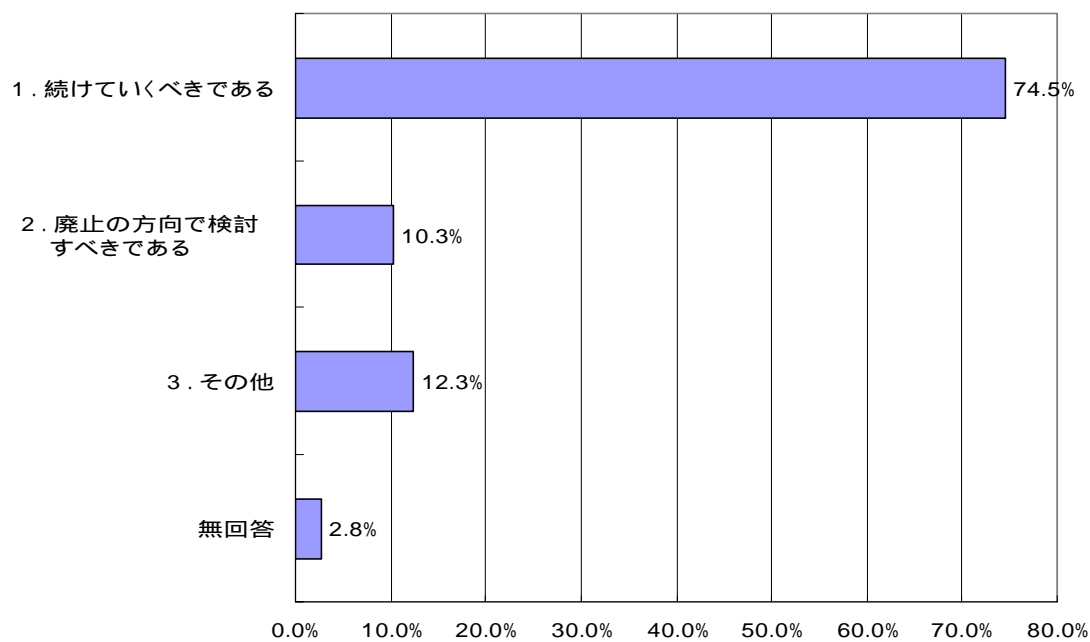


## 【小規模特認校制度について】

### 問 1 2 . 小規模特認校制度について

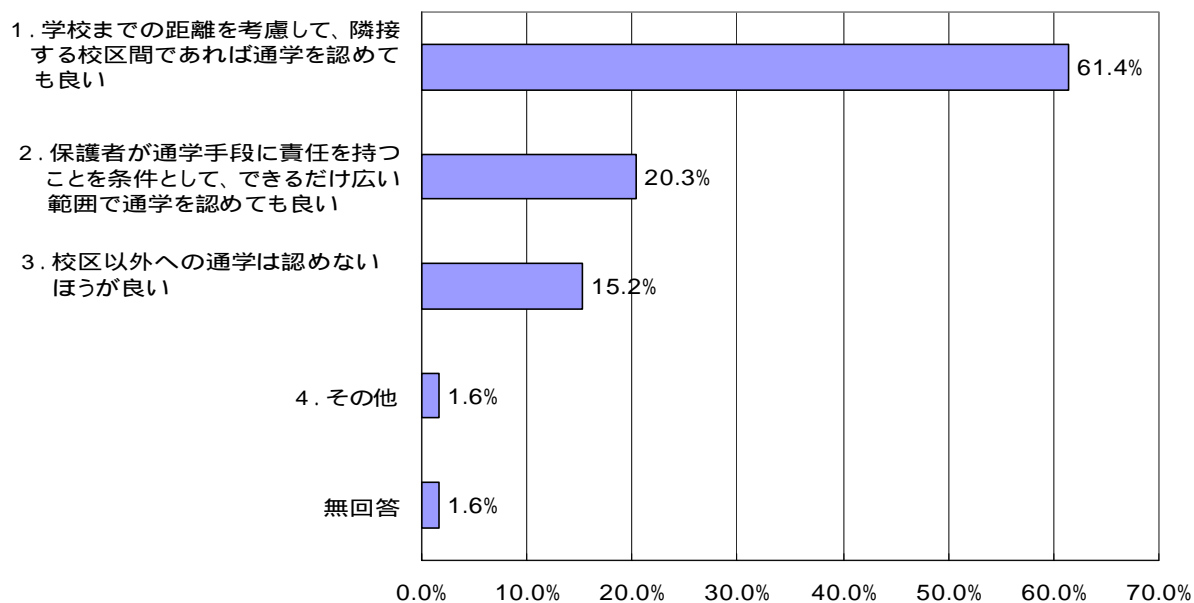


### 問 1 3 . 小規模特認校制度を今後はどのようにしたら良いと思いますか。

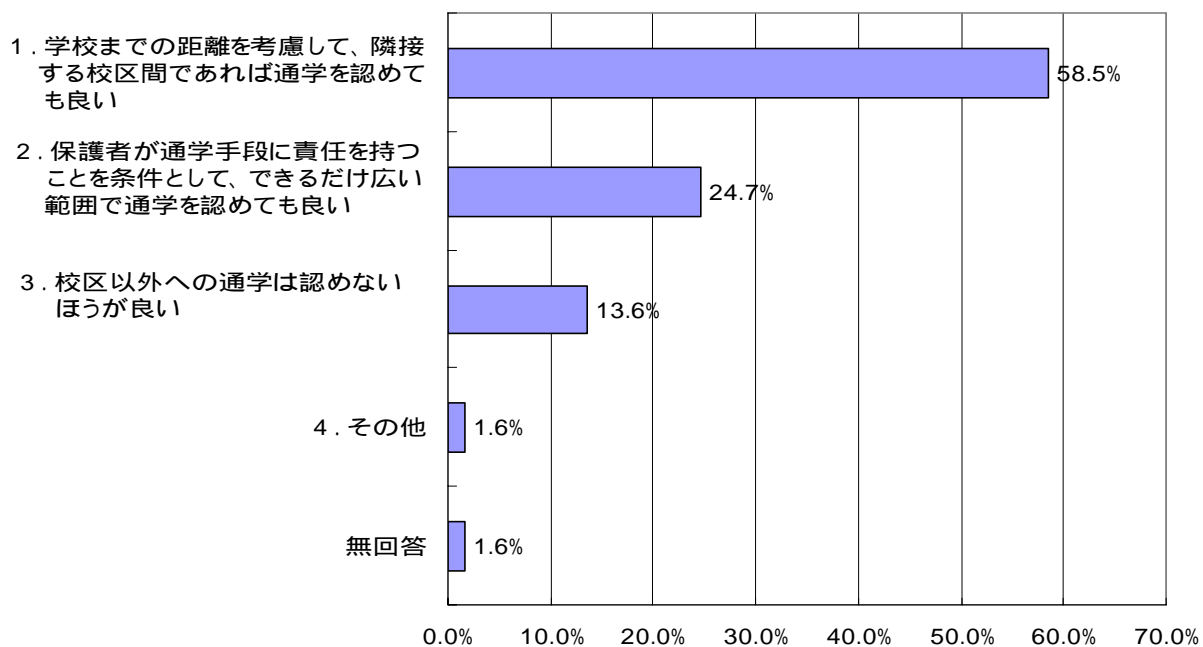


## 【通学区域の弾力的運用について】

問 1 4 . 小学校の通学区域を弾力的に運用することについてどう思いますか。



問 1 5 . 中学校の通学区域を弾力的に運用することについてどう思いますか。



# 名張市の小中学校のあり方を考える中学校3年生アンケート調査

## 【 調 査 概 要 】

### ( 1 ) 調査対象

名張市内5中学校の3年生の生徒全員（普通学級及び特別支援学級の生徒） 852人（平成19年9月1日現在）

### ( 2 ) 実施時期

平成19年9月18日～平成19年9月30日

### ( 3 ) 有効回答数

804通（回収率94.4%）

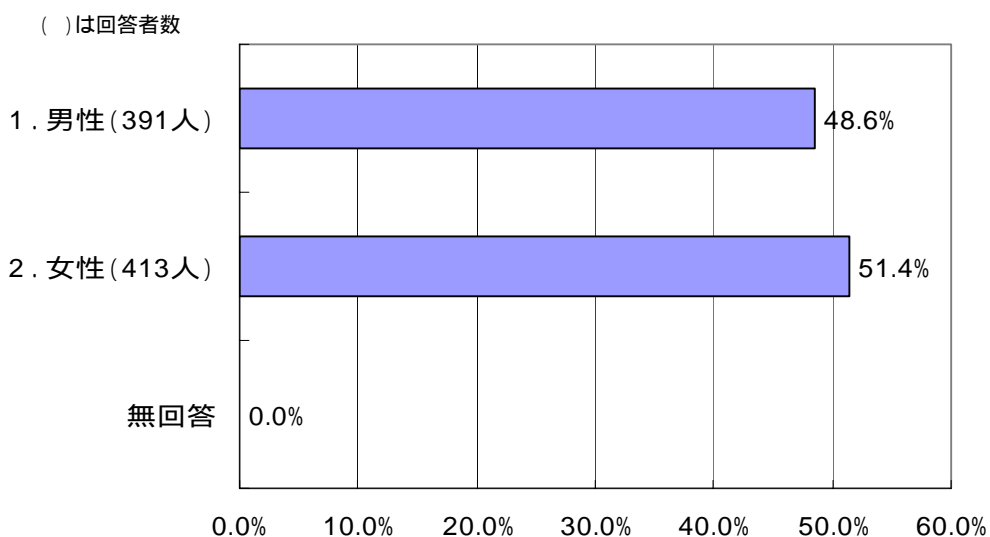
### ( 4 ) 調査方法

各中学校により配布調査：設問数15問（問15は自由意見）

# 名張市の小中学校のあり方を考える中学校3年生アンケート調査単純集計

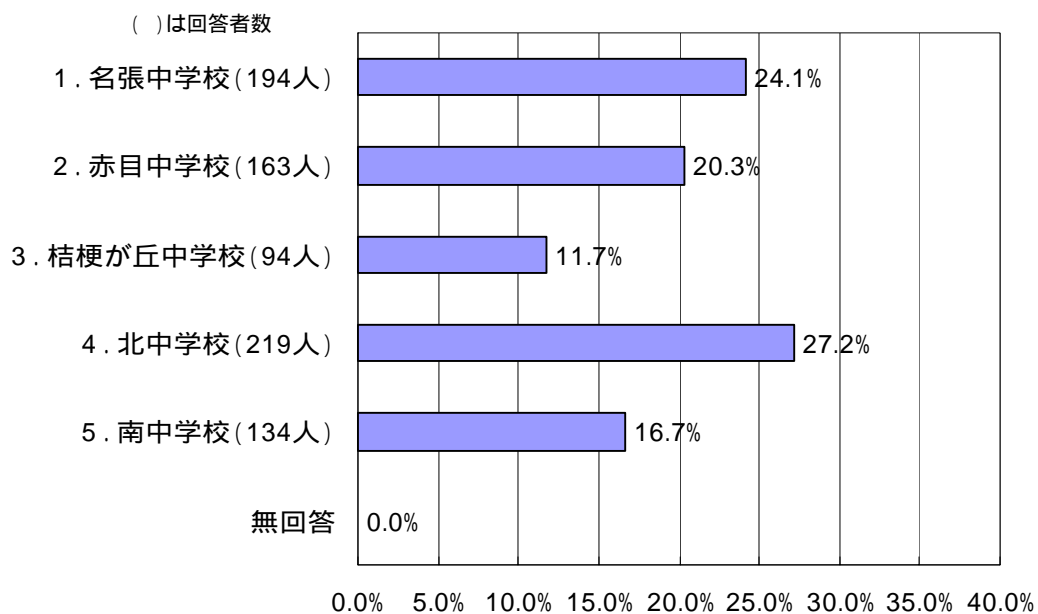
## 【基本事項】

### 問1 . あなたの性別



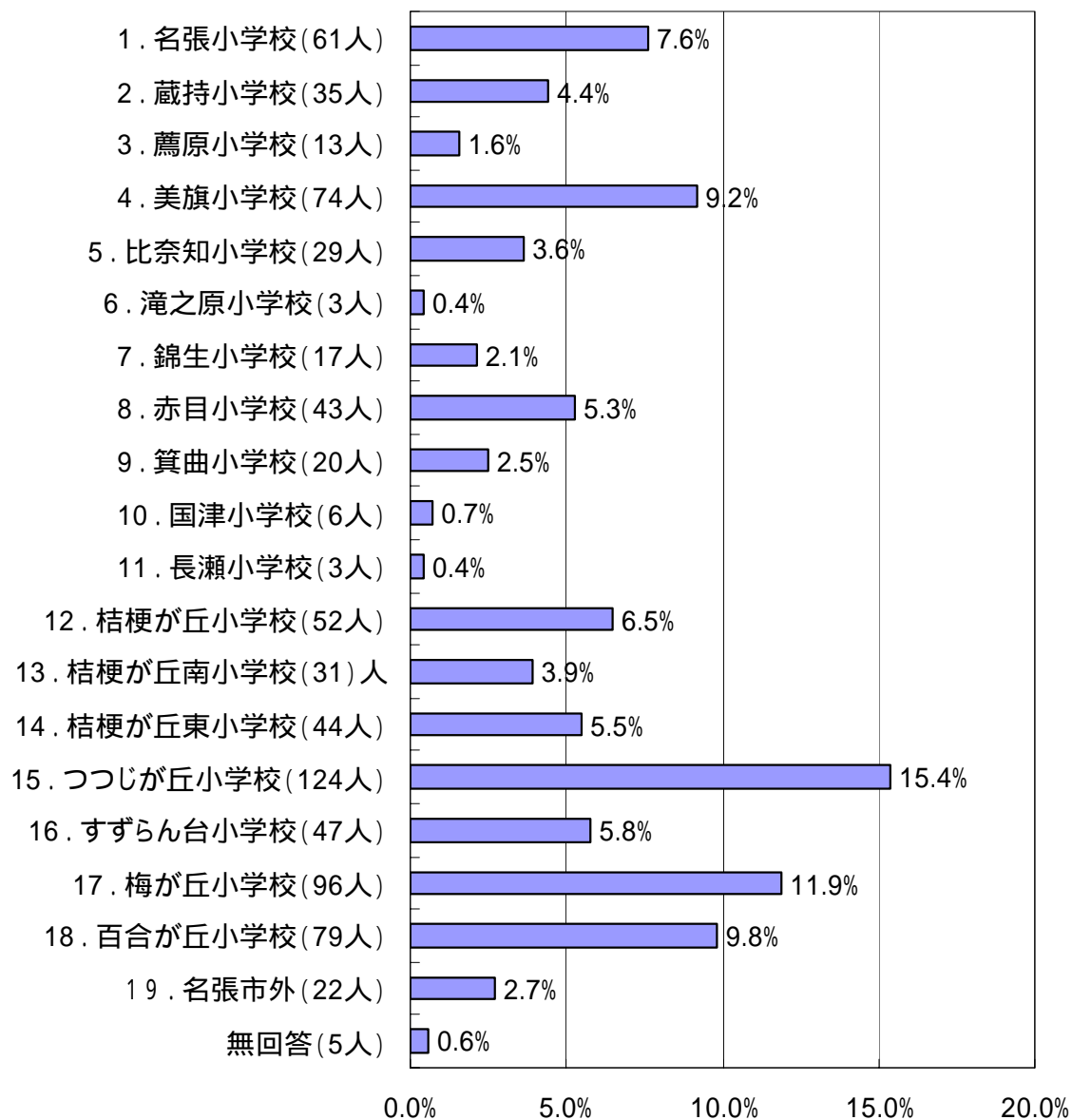
### 問2 . 在籍中学校と卒業した小学校

#### 【 在籍中学校 】

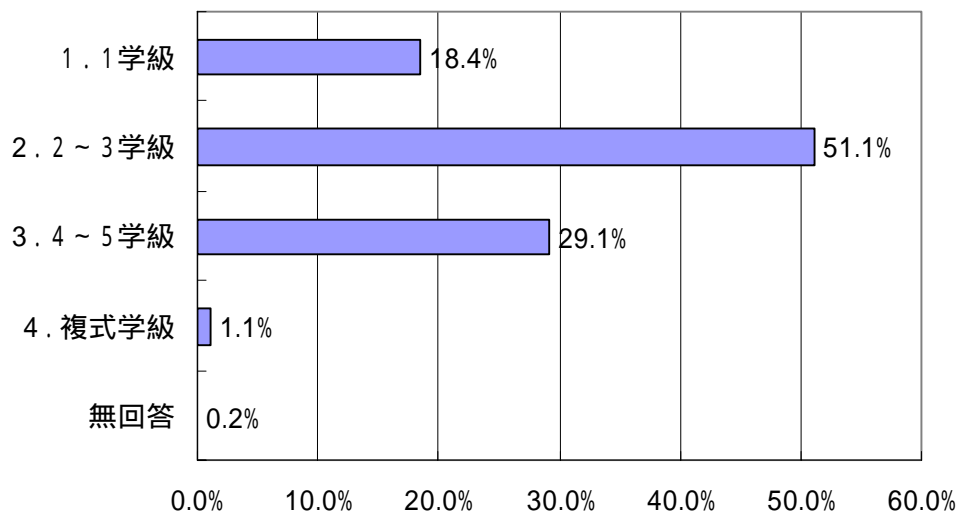


## 【 卒業した小学校 】

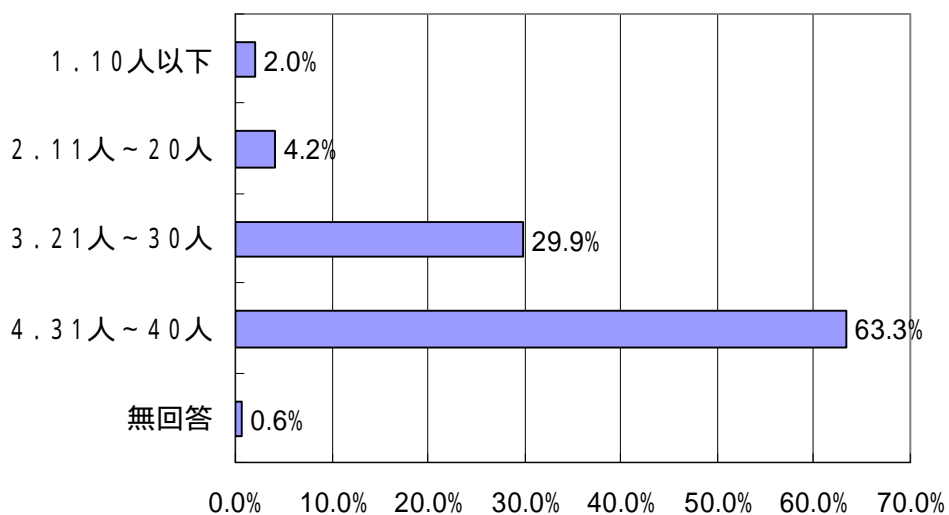
( )は回答者数



問3 . 卒業した小学校のクラス数は何学級でしたか。



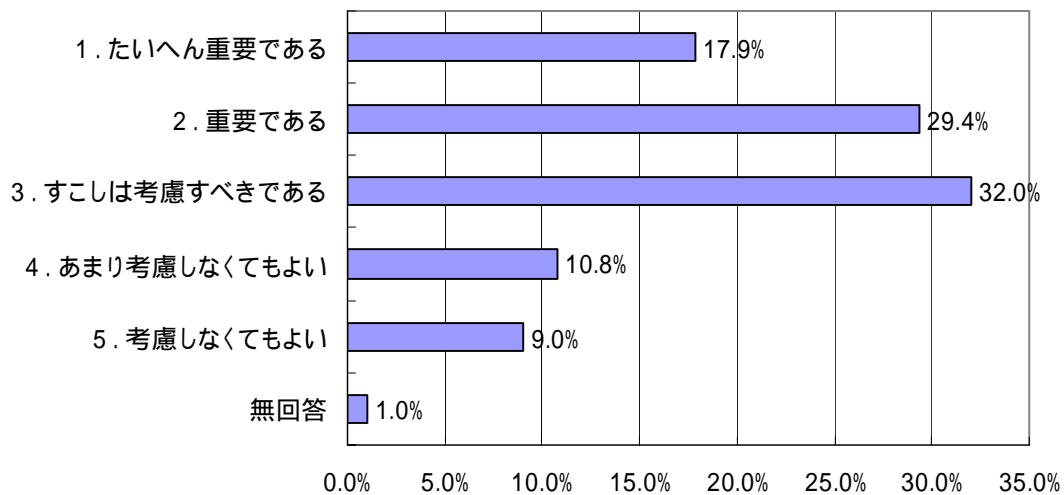
問4 . 卒業した小学校のクラスの児童数は何人でしたか。(6年生の時点)



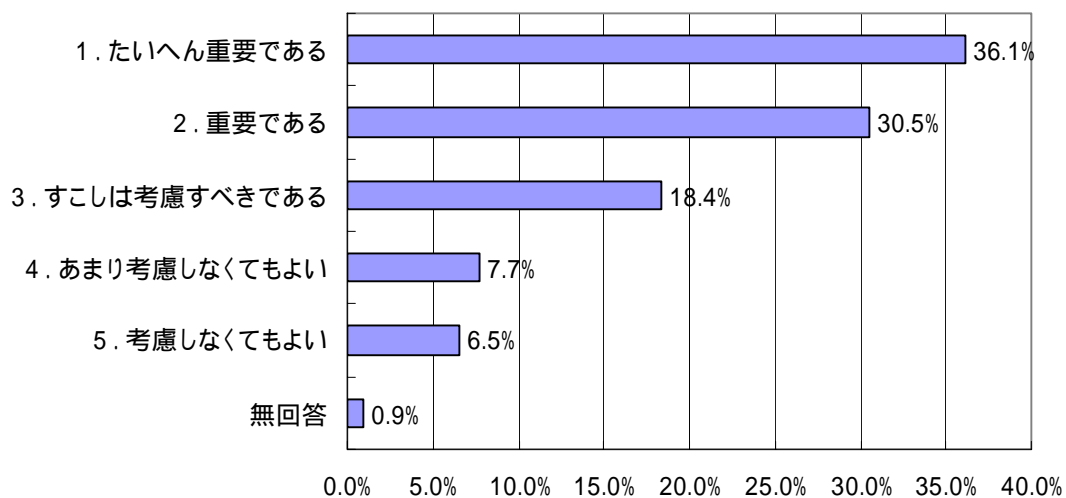
## 【校区の見直しについて】

問5．校区再編について考慮すべき基準についてどう思いますか。

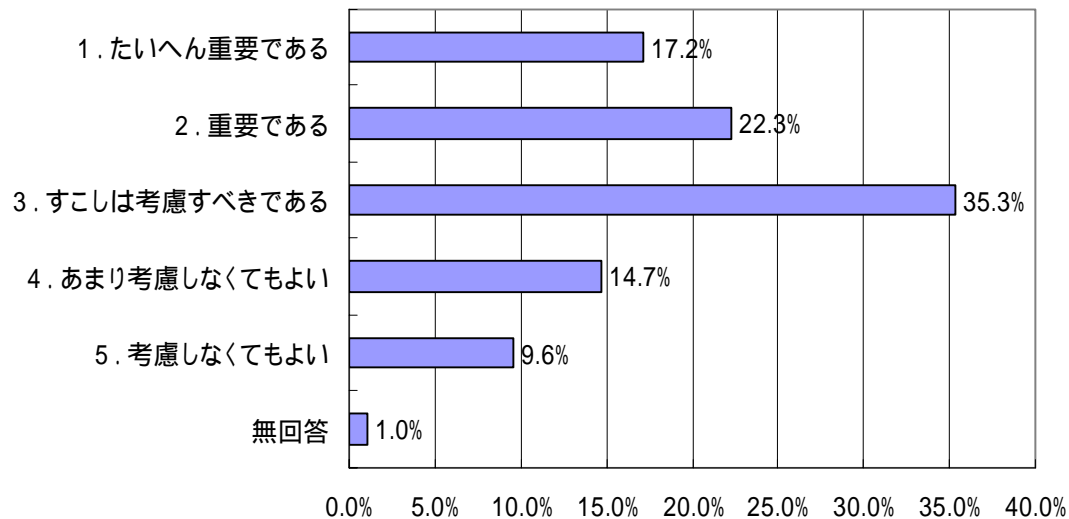
### 望ましい学級規模や学校の規模



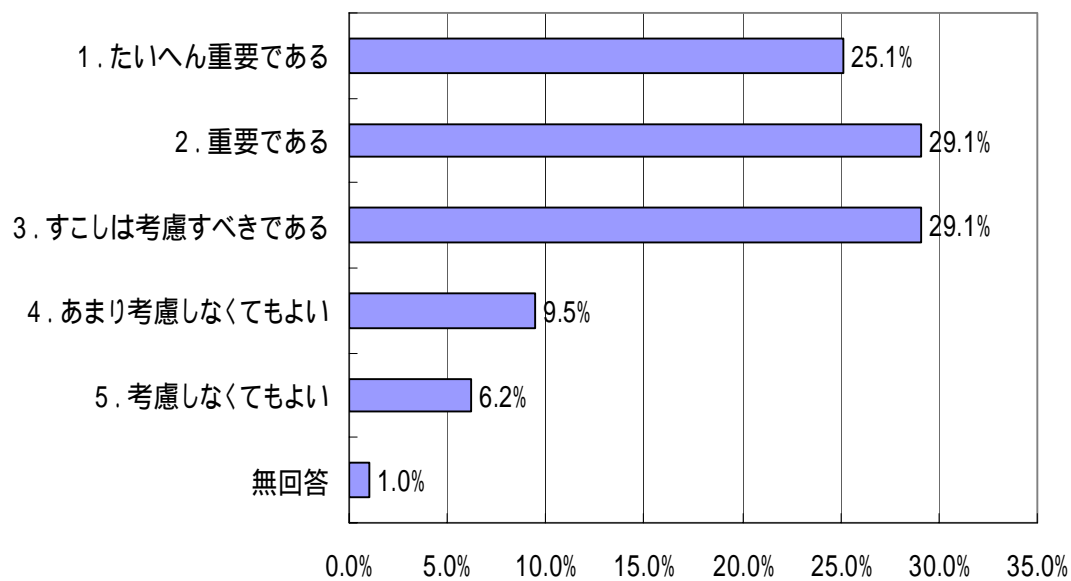
### 通学距離や通学手段の確保



## 学校の歴史や卒業生、地区等の意向



## 学校施設の有効活用

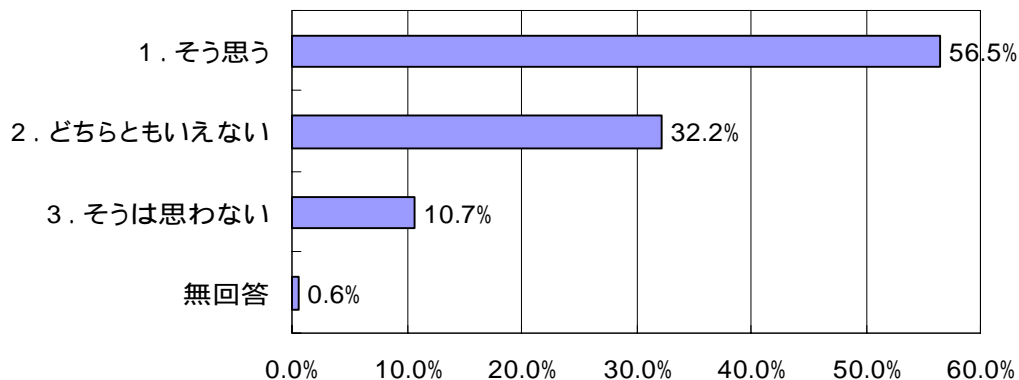




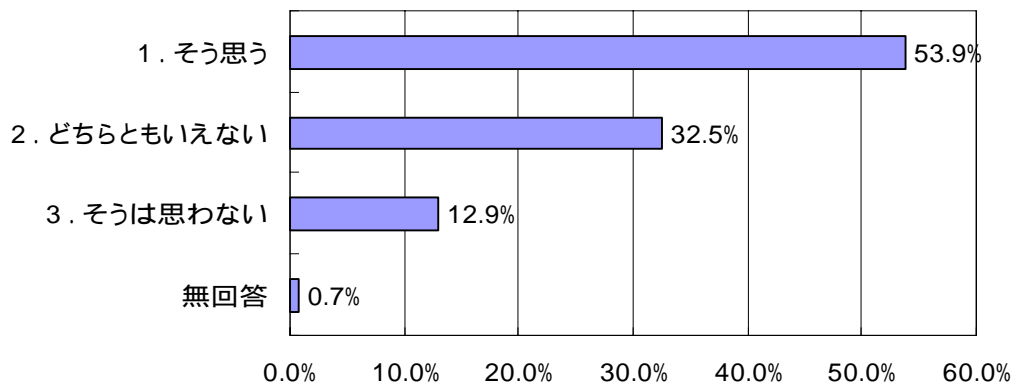
## 【学級規模・学級人数について】

問6．小規模校が教育的に有効な点、そうでない点についてどう思いますか。

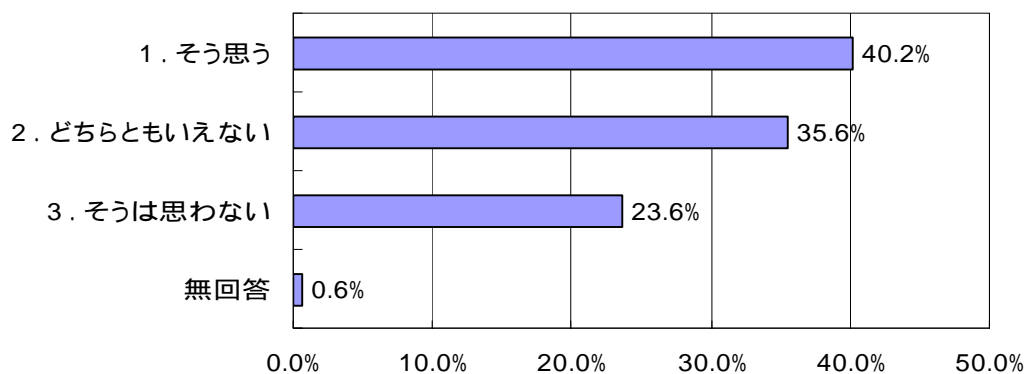
先生の目が自分たちにとどきやすい。



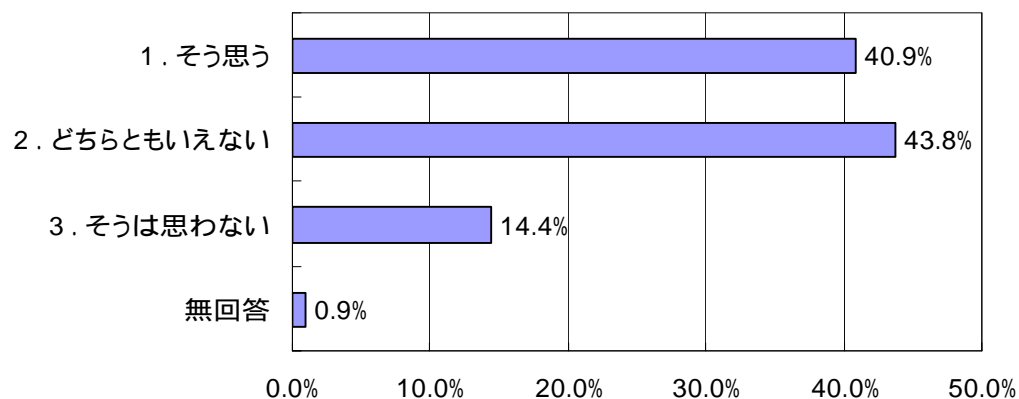
先生と親密になれる。また、仲のいい友達がたくさんできやすい。



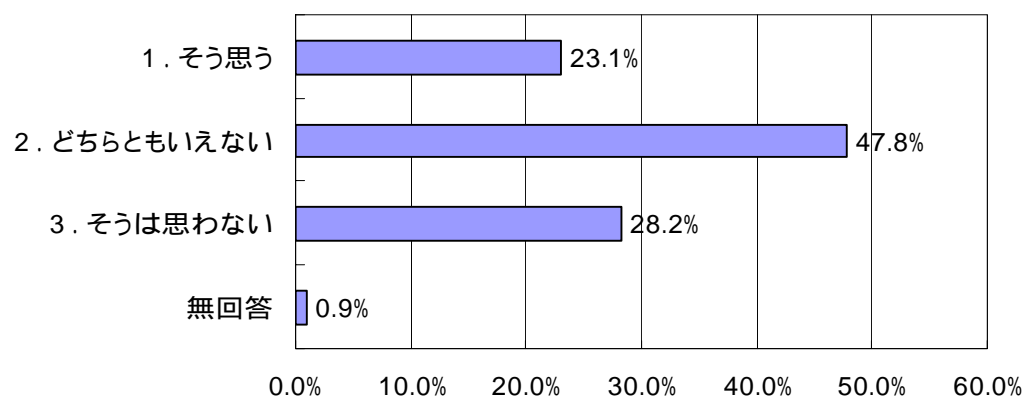
異なった学年との交流が図りやすい。



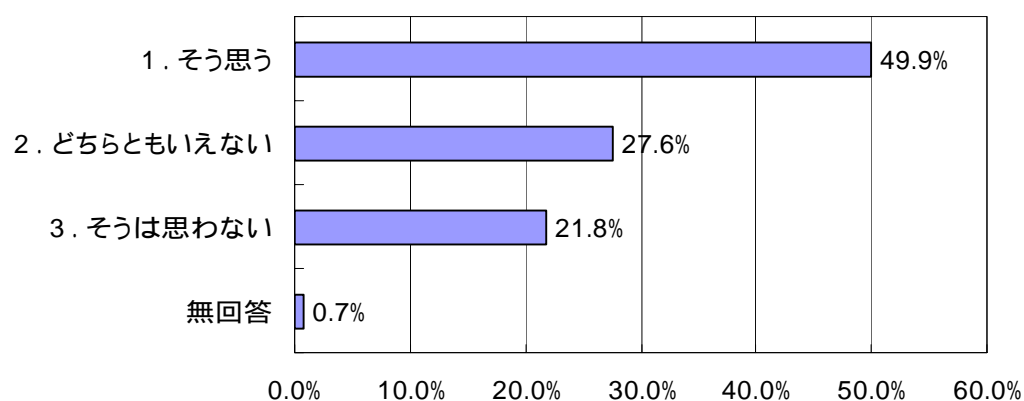
一人ひとりの活動機会が増える。



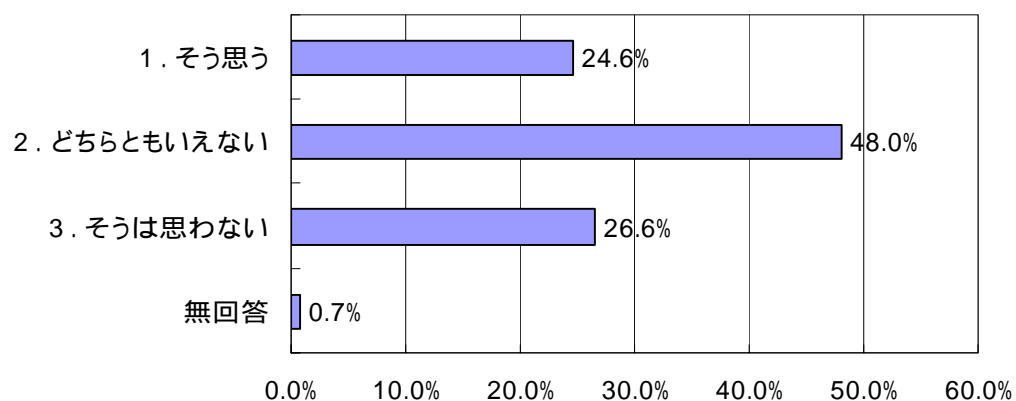
先生と保護者とのつながりが良くなり、家庭の状況などをふまえた指導が受けられる。



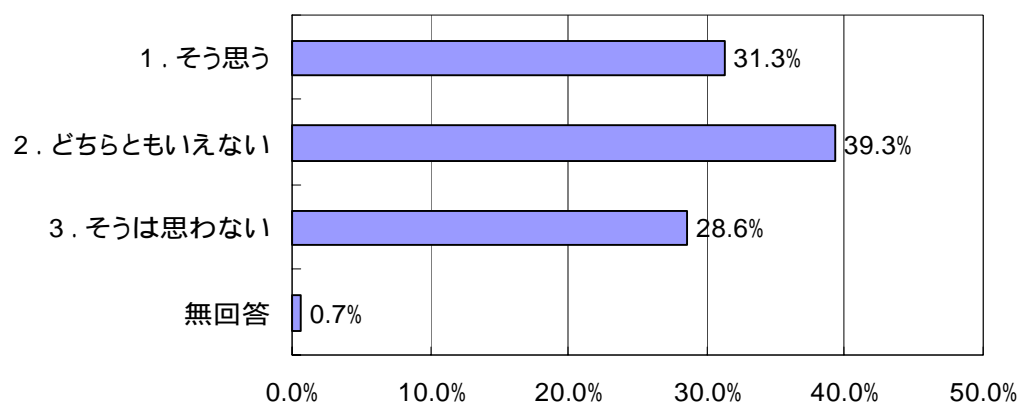
クラス替えが無いことにより友だち関係が固定化したり、様々な経験をする機会が少ない。



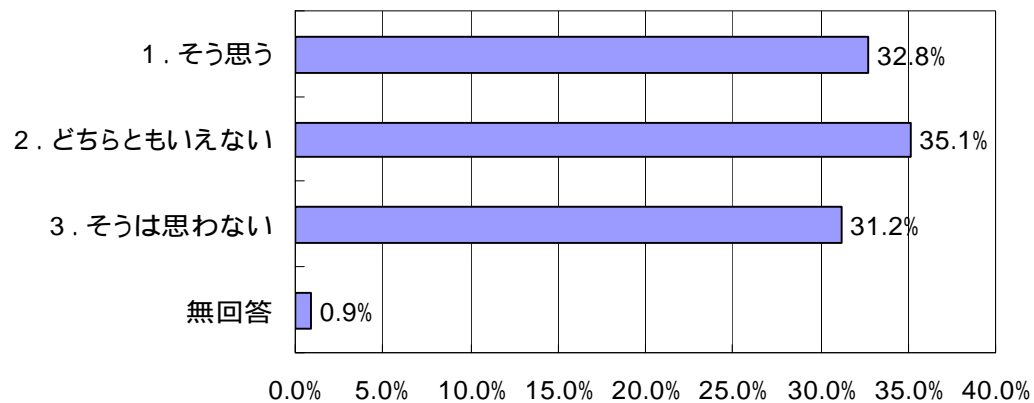
集団のルールを学び、好ましい生活態度をつくりあげることができにくくなる。



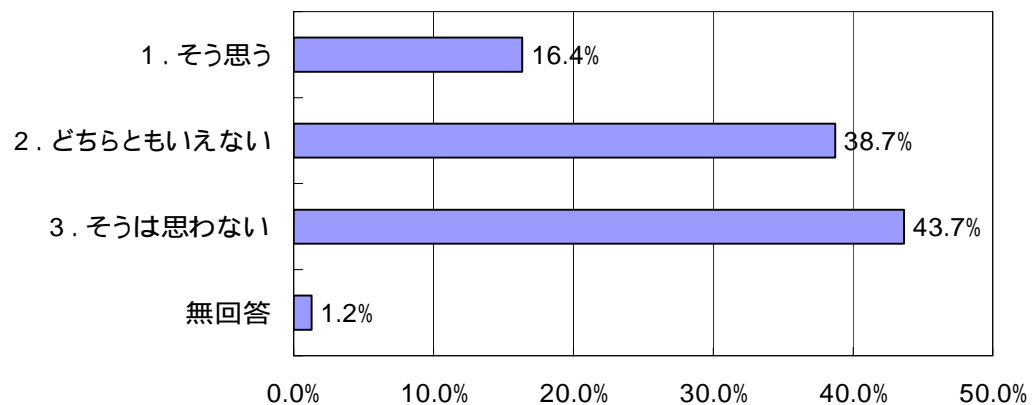
いろんな友達から刺激を受けたり、友だち関係のなかでお互いを高め合うことが少なくなる。



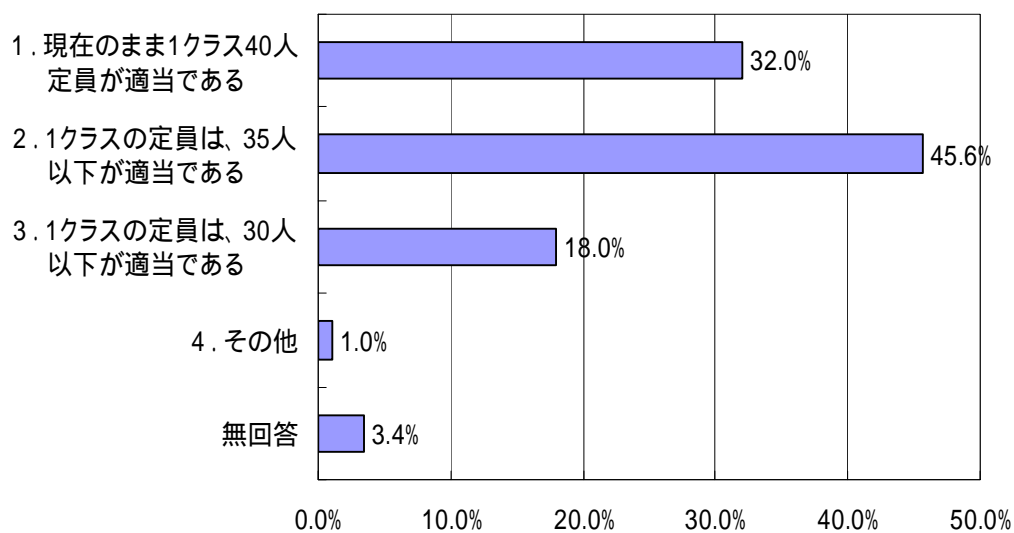
スポーツや音楽活動、運動会などの集団教育活動があまり活発にできなくなる。



### 一人ひとりの個性や創造力が育ちにくい。

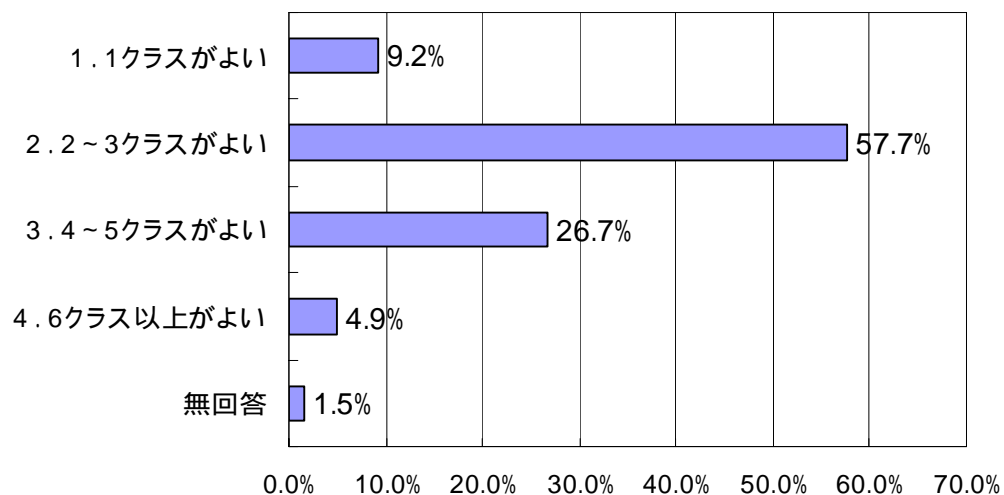


### 問7 . 1クラス40人定員についてどう思いますか。

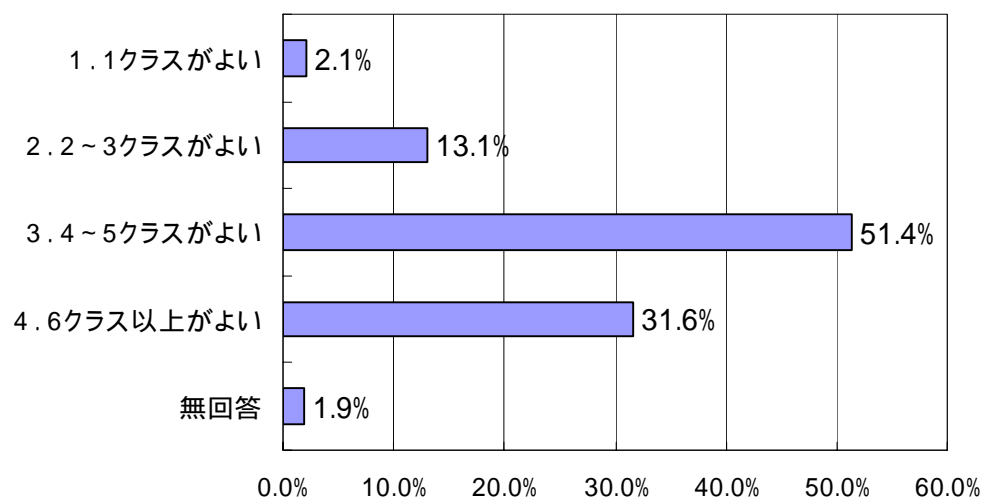


問8 . 小学校、中学校の1学年のクラス数についてどう思いますか。

(1) 小学校



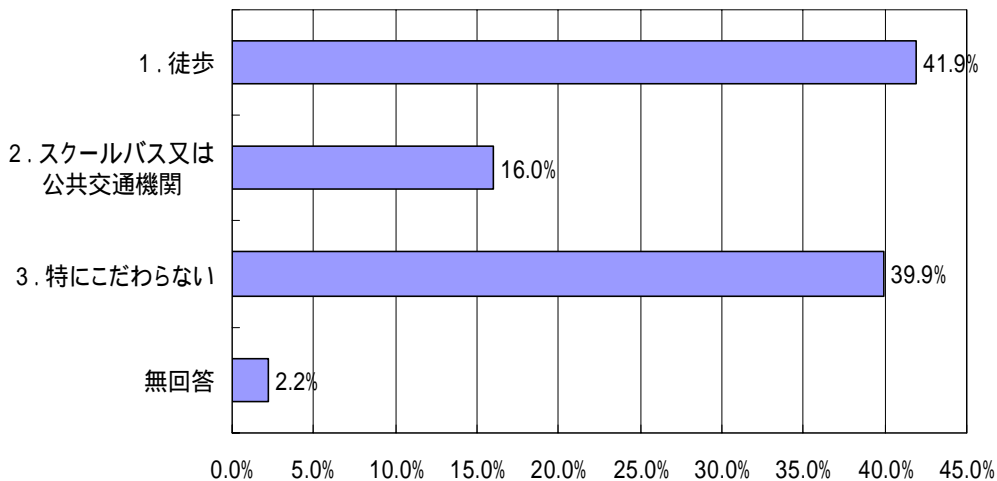
(2) 中学校



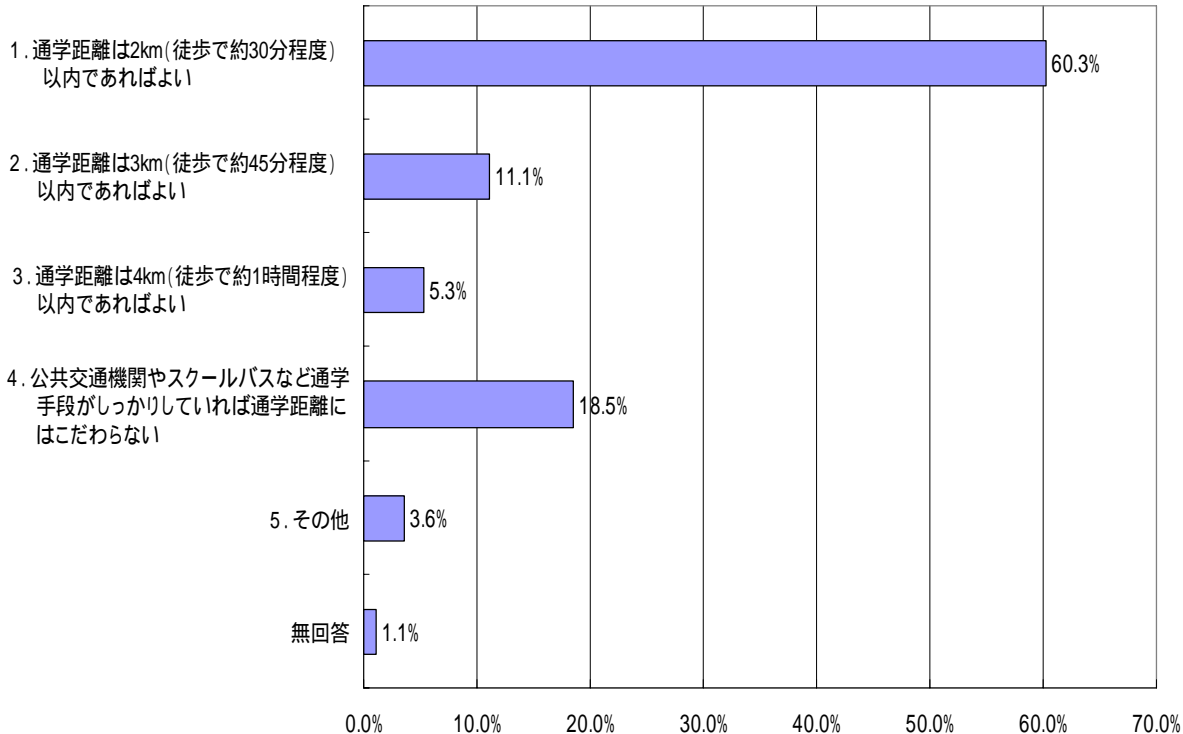
## 【通学方法・通学距離について】

### 問9．通学方法や通学距離について

#### (1) 小学校への通学方法は何が良いと考えますか。

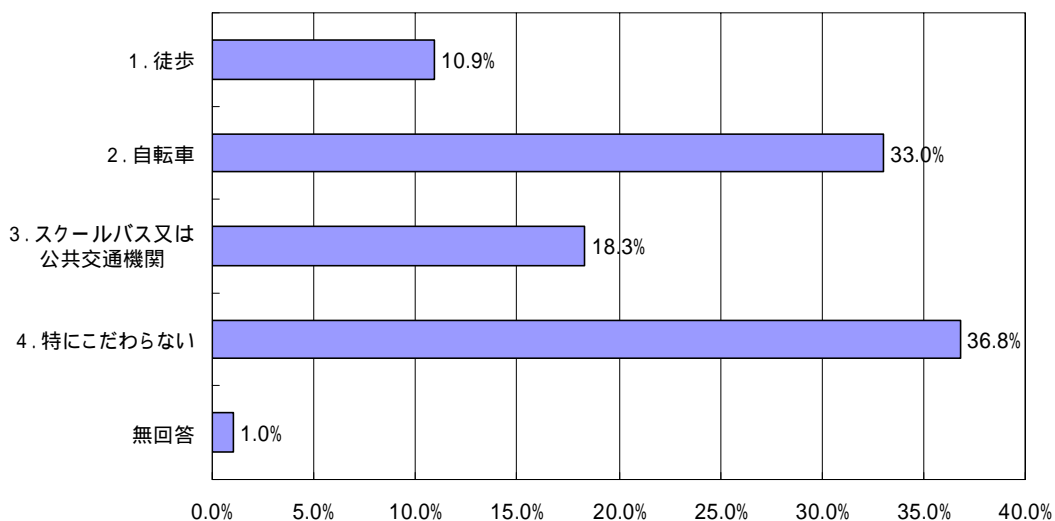


#### (2) 小学校への通学距離等についてどのように考えますか。

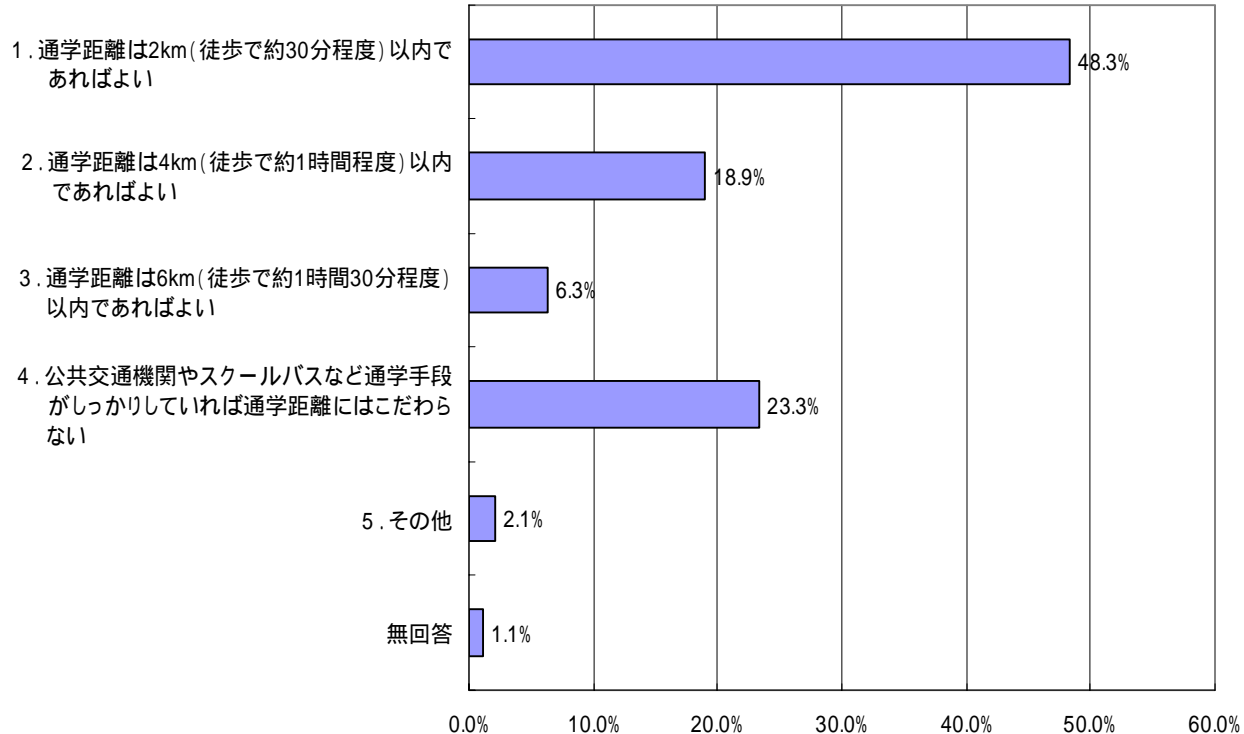


## 問10. 通学方法や通学距離について

(1) 中学校への通学方法は何が良いと考えますか。

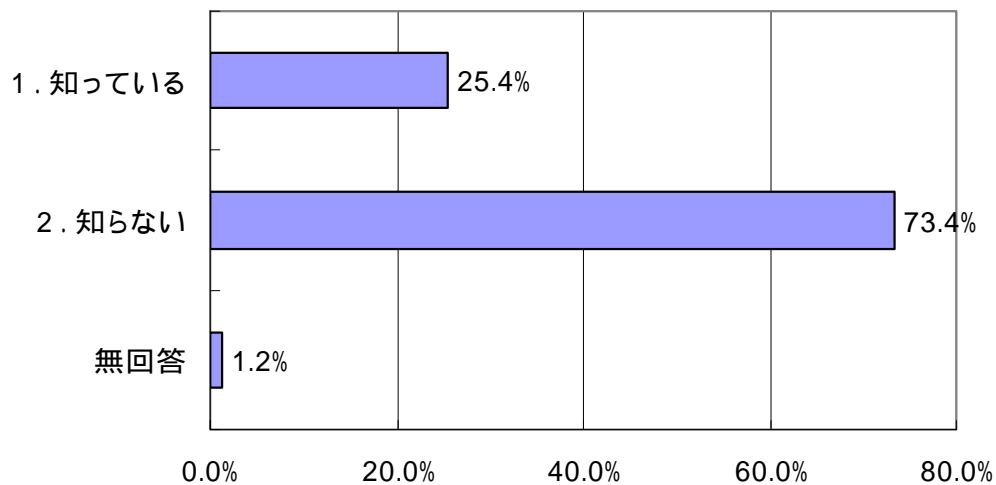


(2) 中学校への通学距離等についてどのように考えますか。

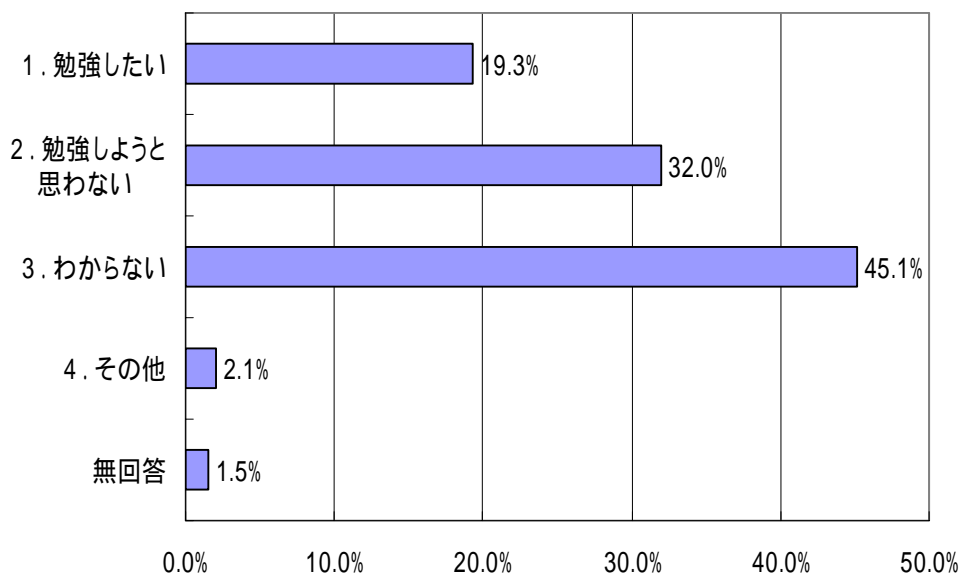


## 【小規模特認校制度について】

### 問 1 1 . 小規模特認校制度について



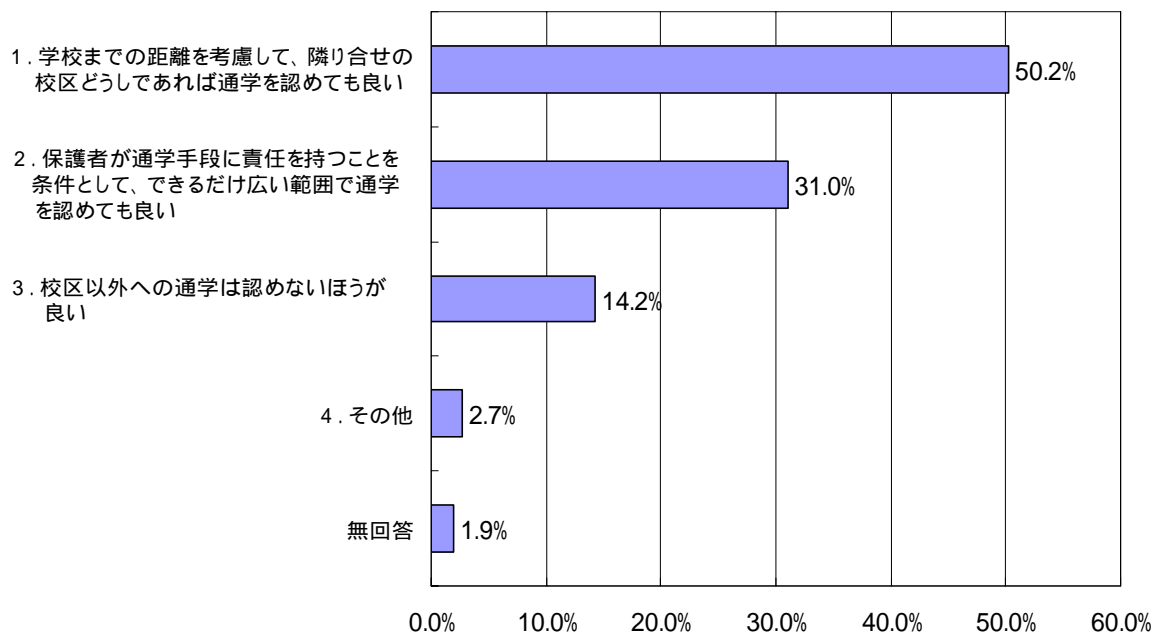
### 問 1 2 . 現在小学生と仮定するなら、小規模特認校で勉強したいですか。



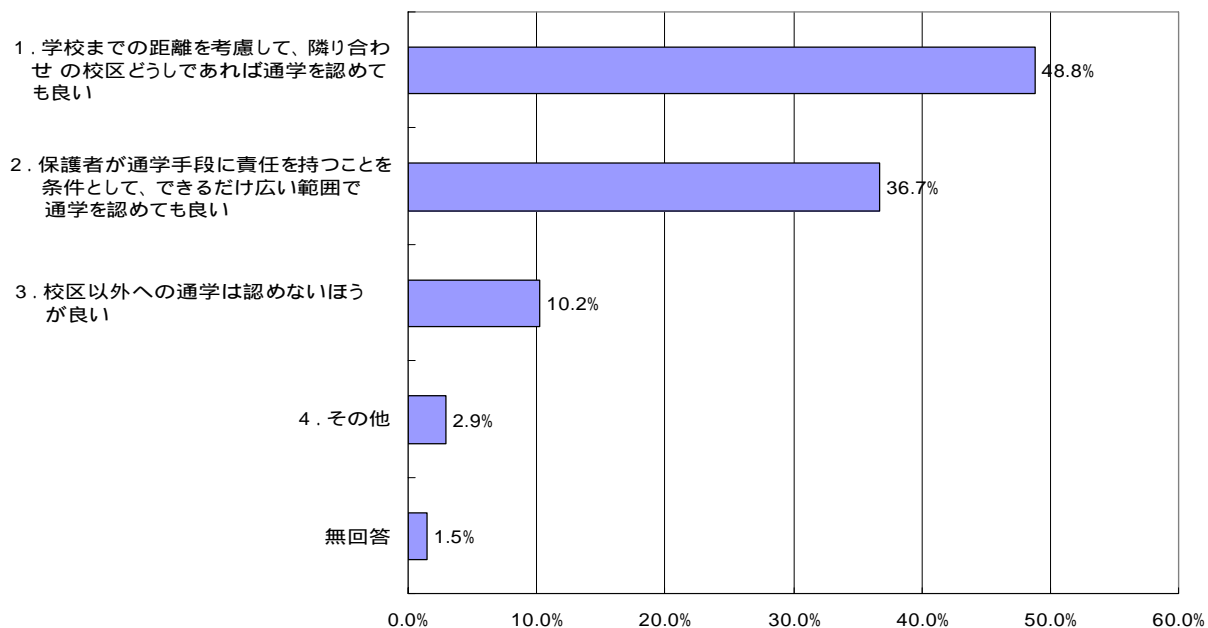


## 【通学区域を柔軟に決めていくことについて】

### 問 1 3 . 小学校の通学区域を柔軟に決めていくことについてどう思いますか。



### 問 1 4 . 中学校の通学区域を柔軟に決めていくことについてどう思いますか。



# 名張市の小学校のあり方を考える小学校6年生アンケート調査

## 【 調 査 概 要 】

### ( 1 ) 調査対象

名張市内18小学校の6年生の児童全員（普通学級及び特別支援学級の児童）  
774人（平成19年9月1日現在）

### ( 2 ) 実施時期

平成19年9月18日～平成19年9月30日

### ( 3 ) 有効回答数

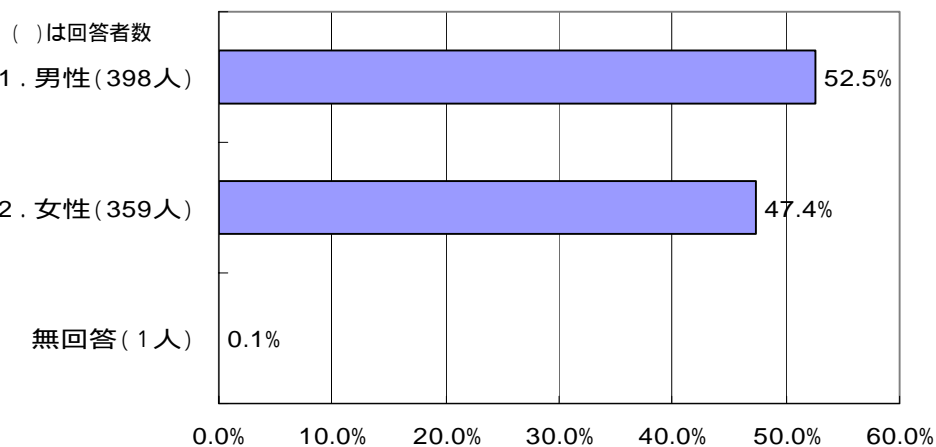
758通（回収率97.9%）

### ( 4 ) 調査方法

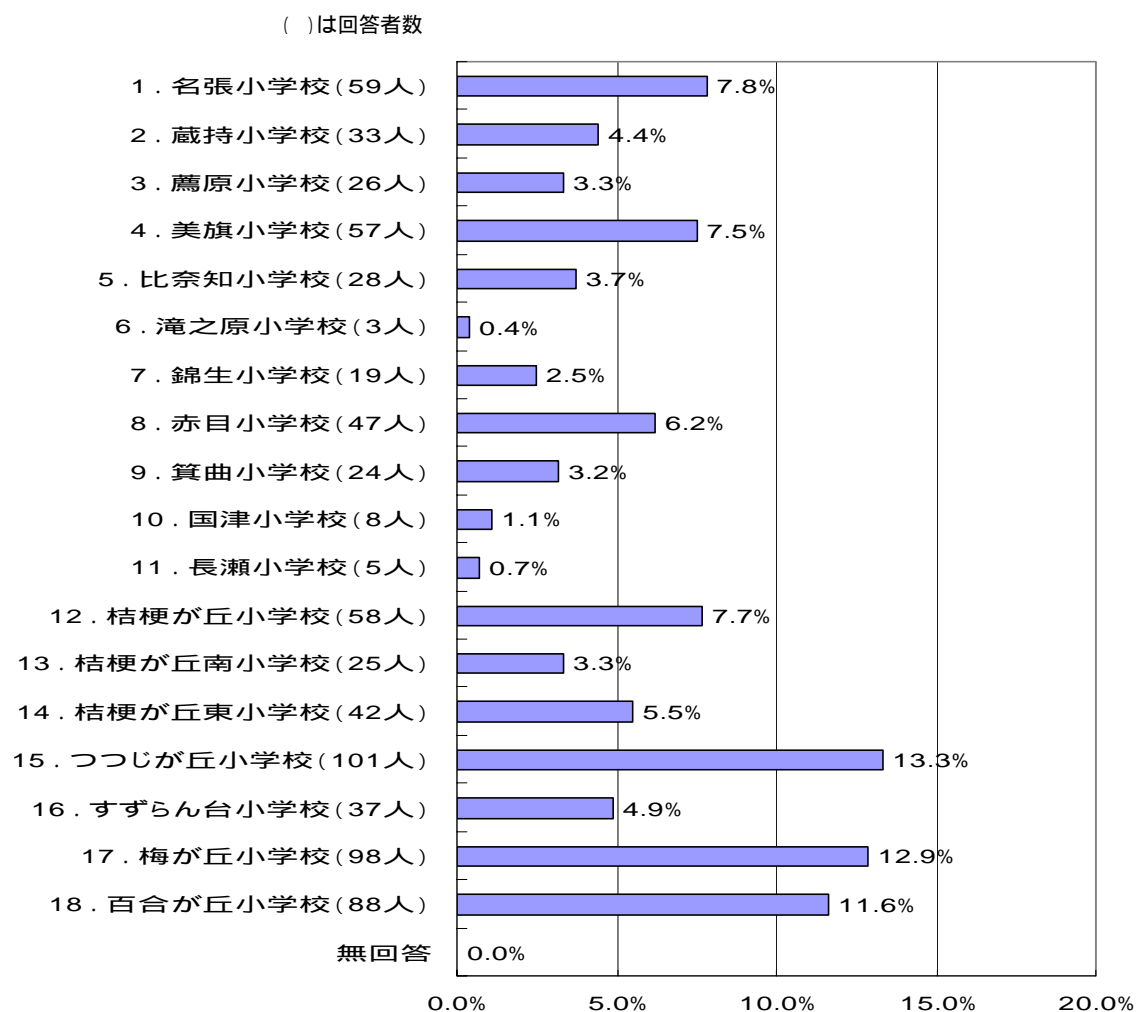
各小学校により配布調査：設問数10問（問10は自由意見）

# 名張市の小学校のあり方を考える小学校6年生アンケート調査単純集計

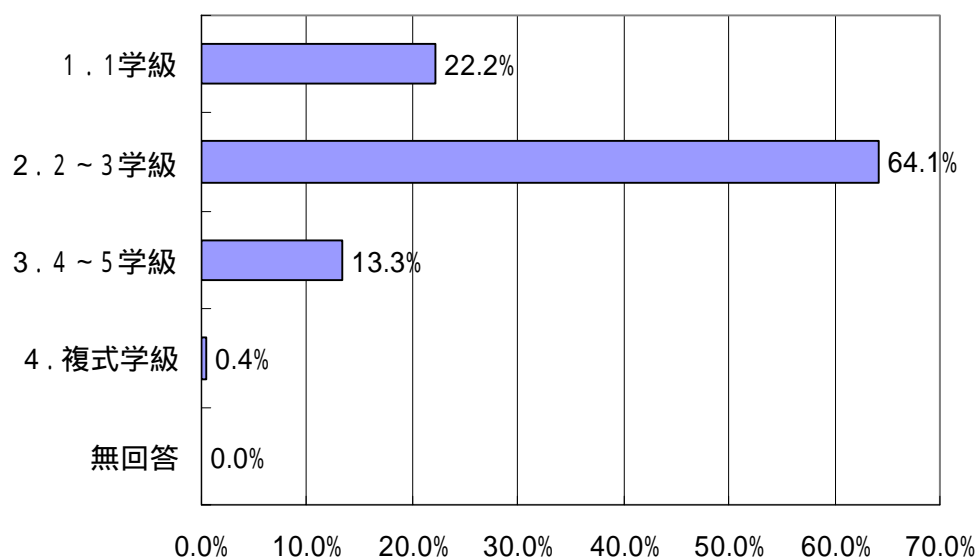
## 問1. あなたの性別



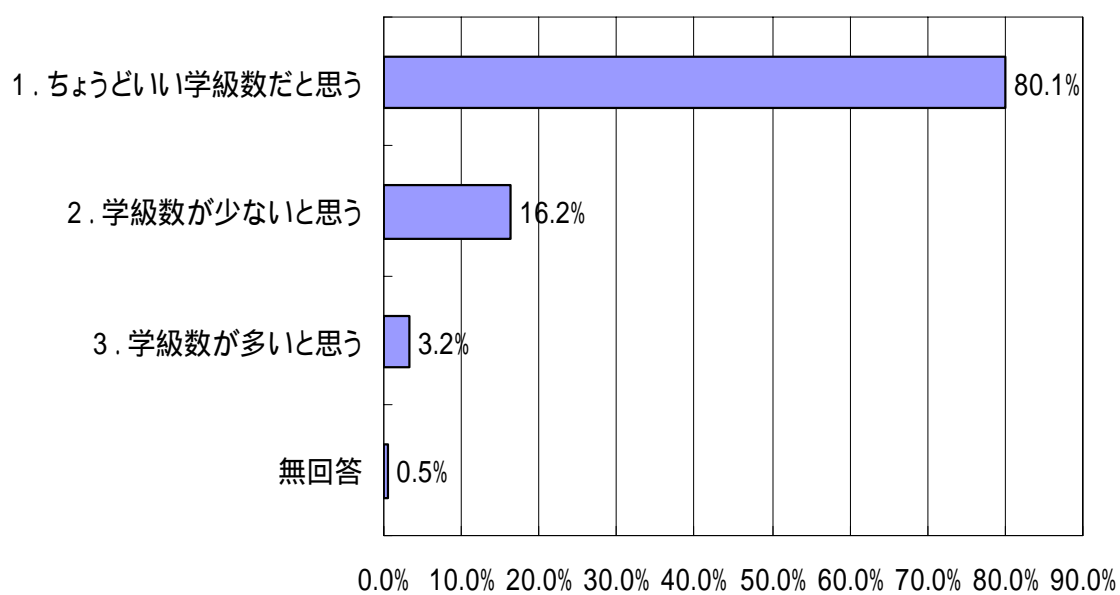
## 問2. どの小学校に通っていますか



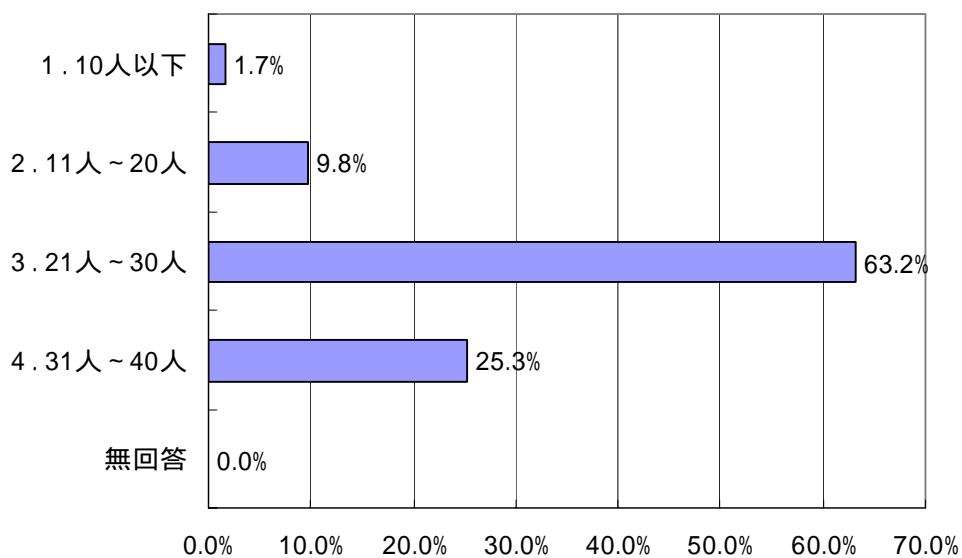
### 問3 . 学級数はいくつですか



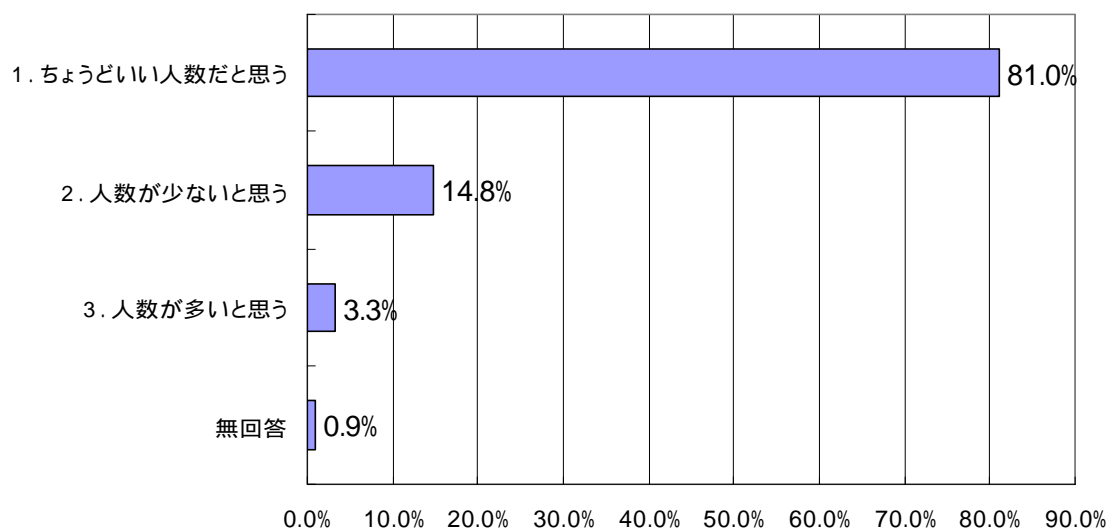
### 問4 . 学級数についてどう思いますか。



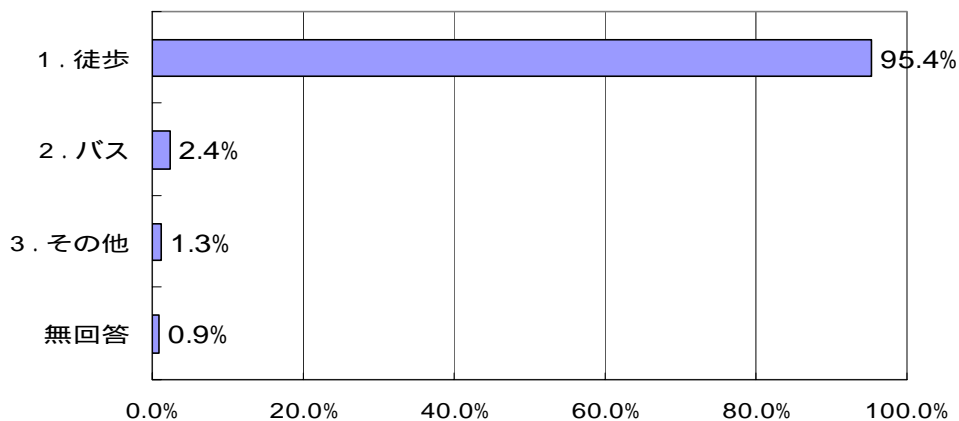
問5 . あなたのクラスの人数は何人ですか。



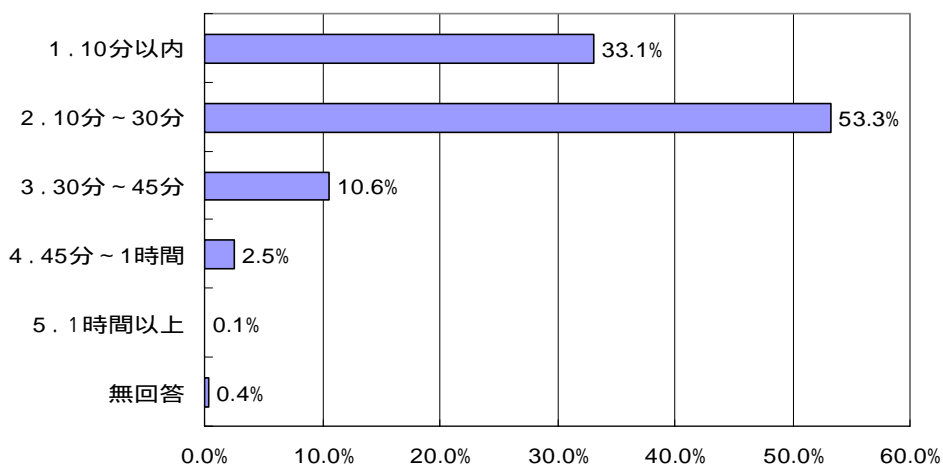
問6 . あなたのクラスの人数について、どう思いますか。



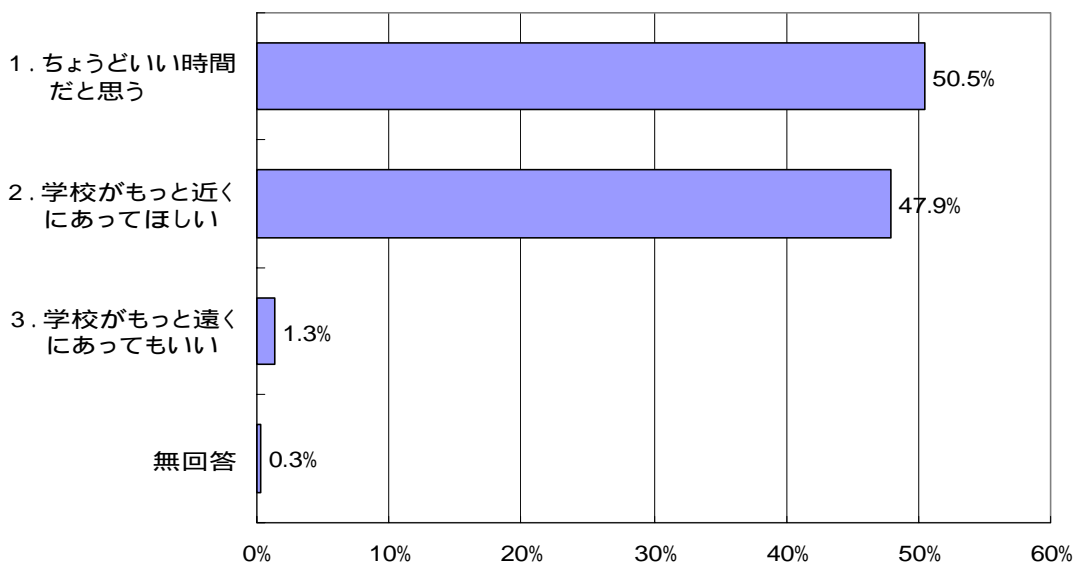
問7 . あなたの通学は徒歩ですかバスですか。



問8 . あなたの家から学校までの通学時間についてどれくらいかかりますか。



問9 . あなたの家から学校までの通学時間について、どう思いますか。



## 名張市立学校校区再編検討委員会設置要綱

### (目的)

第1条 名張市立学校の全市的な配置のあり方や適正な規模について総合的な検討を行い、望ましい学校教育環境の整備を図るため、名張市立学校校区再編検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、名張市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について必要な調査及び検討を行う。

- (1) 小学校及び中学校（以下「学校」という。）の全市的な配置のあり方に関すること。
- (2) 学校の適正規模に関すること。
- (3) 前2号にかかる具体的な方策に関すること。
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項

### (組織)

第3条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 区長
- (2) 市立小中学校の校長
- (3) P T A 連合会の役員
- (4) 教育に関する知識経験者
- (5) 市民からの公募による者
- (6) その他教育委員会が特に必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事項について、その結果を教育委員会に答申し、委員会の目的が達成されたと教育委員会が認める日までとする。

2 前条第2項第1号から第3号までの委員は、委員として委嘱又は任命を受けるべき地位を失ったときは、その職を失うものとし、当該地位にある者のうちから補充委嘱又は任命する。

### (会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 委員会に、専門の事項を調査及び研究するため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の構成は、別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会学務管理室において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。



名張市立学校校区再編検討委員会 委員名簿

|      | 氏 名   | 選出母体等       | 備 考                                       |
|------|-------|-------------|---|
| 1号委員 | 室谷 芳彦 | 区長          | 名張市区長会副会長（平成19年度）<br>美旗地区代表幹事（平成19年度）     |
| 2号委員 | 有田 均  | 市立小中学校の校長   | 桔梗が丘中学校 校長<br>（委員任期：平成19年6月8日～平成20年4月24日） |
|      | 神田 禎也 | ”           | 赤目中学校 校長<br>（委員任期：平成20年4月25日～ ）           |
| 2号委員 | 高田 栄子 | 市立小中学校の校長   | 百合が丘小学校 校長<br>（委員任期：平成19年6月8日～平成20年4月24日） |
|      | 男山 佳子 | ”           | 蔵持小学校 校長<br>（委員任期：平成20年4月25日～ ）           |
| 3号委員 | 浅津 英明 | P T A連合会の役員 | 名張市P T A連合会 顧問                            |
| 3号委員 | 大橋 公代 | P T A連合会の役員 | 名張市P T A連合会 幹事                            |
| 4号委員 | 橋本 博孝 | 教育に関する知識経験者 | 三重大学教育学部 教授                               |
| 4号委員 | 山上 賢一 | 教育に関する知識経験者 | 皇學館大学社会福祉学部 教授                            |
| 5号委員 | 福山 悦子 | 市民からの公募による者 | 名張市在住                                     |

（ 会長 副会長 敬称略 ）

名張市立学校校区再編検討委員会審議経過

| 委員会          | 開催日            | 協議内容   |
|--------------|----------------|--|
| 第1回          | 平成19年 6月 8日(金) | 委員の委嘱・任命<br>委員会設置の趣旨説明<br>会長、副会長の選出<br>諮問<br>議事<br>・ 委員会の検討計画及び日程について<br>・ 名張市立小中学校の現状について |
| 第2回          | 平成19年 7月 3日(火) | 市内小中学校の視察  |
| 第3回          | 平成19年 8月16日(木) | ・ 学校視察(7月3日実施)の意見集約結果について<br>・ アンケート調査の実施要領について<br>・ 長瀬地区要望について                            |
| 第4回          | 平成19年 9月 4日(火) | ・ アンケート調査の実施について<br>・ 地元要望にかかる協議   |
| 第5回          | 平成19年 9月27日(木) | ・ 名張市の小・中学校における適正規模及び適正配置についての基本的な考え方について(まとめ)   |
|              | 平成19年 9月27日(木) | 「校区再編にかかる長瀬小学校の取扱いについて(報告)」  |
| 第6回          | 平成19年10月19日(金) | ・ 中間報告(素案)の内容にかかる審議<br>・ 公聴会の開催について  |
| 第7回          | 平成19年10月26日(金) | ・ 中間報告(案)の審議   |
| 第8回          | 平成19年11月13日(火) | ・ 中間報告のまとめ<br>・ 市民アンケートの集計結果について   |
| 第9回          | 平成19年11月19日(月) | ・ 中間報告のまとめ   |
|              | 平成19年11月19日(月) | 「名張市立学校の適正規模・適正配置について(中間報告)」   |
| 関係団体等との意見交換会 | 平成19年12月13日(木) | 名張市立小中学校校長会  |
|              | 平成19年12月13日(木) | 名張市教育委員会委員   |
|              | 平成19年12月17日(月) | 名張市立小中学校教頭会  |
|              | 平成19年12月19日(水) | 名張市PTA連合会  |
|              | 平成19年12月20日(木) | 三重県教職員組合名張支部   |
| 市民との意見交換会    | 平成20年 1月14日(月) | 対象地域：北中学校校区 (於：美旗市民センター)   |
|              | 平成20年 1月14日(月) | 〃：南中学校校区 (於：つつじが丘公民館)  |
|              | 平成20年 1月20日(日) | 〃：赤目中学校校区 (於：赤目公民館)  |
|              | 平成20年 1月27日(日) | 〃：桔梗が丘中学校校区 (於：桔梗が丘公民館)  |
|              | 平成20年 1月27日(日) | 〃：名張中学校校区 (於：名張公民館)  |
|              | 平成20年 1月31日(木) | 〃：名張市全域 (於：名張市役所・大会議室)   |

| 委員会                 | 開催日            | 協議内容   |
|---------------------|----------------|--|
| 第10回                | 平成20年 2月 7日(木) | ・意見交換会の総括<br>・市民アンケート調査の分析結果について                               |
| 第11回                | 平成20年 2月28日(木) | ・今後の委員会の進め方について<br>・最終報告に盛り込む内容の検討                             |
| 第12回                | 平成20年 3月27日(木) | ・名張市の財政状況について(その1)<br>・学校統廃合の現地視察について                          |
| 第13回                | 平成20年 4月25日(金) | ・名張市の財政状況について(その2)<br>・校区再編に関する意見交換会の検証について<br>・学校統廃合の事例視察について |
|                     | 平成20年 5月12日(月) | 学校統廃合の事例視察(伊賀市)  |
| 第14回                | 平成20年 5月28日(水) | ・地域づくり委員会の区域と学区について<br>・学校の適正配置について<br>・学校の適正規模について            |
| 第15回                | 平成20年 6月26日(木) | ・学校の適正規模について<br>・国、県の動静について                                    |
| 第16回                | 平成20年 7月28日(月) | ・最終報告の構成について   |
| 第17回                | 平成20年 8月12日(火) | ・最終報告の構成について   |
| 小規模特<br>認校との<br>懇談会 | 平成20年 8月 8日(金) | 小規模特認校教職員との懇談会   |
|                     | 平成20年 8月23日(土) | 小規模特認校保護者等との懇談会  |
| 第18回                | 平成20年 8月29日(金) | ・最終報告について  |
| 第19回                | 平成20年 9月 8日(月) | ・最終報告について  |
| 第20回                | 平成20年 9月29日(月) | ・最終報告のまとめ  |
| 第21回                | 平成20年10月17日(金) | ・最終報告のまとめ  |